

平成21年第1回三笠市議会定例会

平成21年3月12日(第2日目)

○議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第 1 議案第21号から議案第29号までについて(大綱質問)
- 日程第 2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第20号までについて
- 日程第 3 議案第31号 三笠市議会基本条例の制定について

○出席議員(11名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総 務 部 長	森 原 裕 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
総 務 課 主 幹	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
企 画 経 済 部 長	松 本 哲 宜 氏	企 画 振 興 課 長	須 河 恵 介 氏
農 林 課 長	松 浦 基 晴 氏	商 工 観 光 課 長	中 村 正 法 氏
環 境 福 祉 部 長	澤 上 弘 一 氏	市 民 生 活 課 長・ 選 管 事 務 局 長	内 田 克 広 氏
福 祉 事 務 所 長	阿 部 弘 之 氏	建 設 部 長	中 沢 敏 男 氏
建 設 管 理 課 長	金 子 満 氏	建 設 課 長	米 田 廣 文 氏
水 道 課 長	作 佐 部 盛 秀 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	黒 田 憲 治 氏

学校教育課長	栗山俊彰氏	社会教育課長	田中哲也氏
病院事務局長	吉田正幸氏	消防長	富田照男氏
消防署長兼	辻道元信氏	消防課長	石岡竹志氏
総務予防課長			
監査委員	宇野政美氏	監査委員事務局長	土岐学氏

○出席事務局職員

議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

◎日程第1 議案第21号から議案第29号までについて

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 議案第21号から議案第29号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第21号から議案第29号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、武田議員ほか4名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

6番、武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成21年度第1回定例議会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、三笠市の観光について質問させていただきたいと思いますが、市政執行方針の中で、観光客を市内の各施設に誘導するための情報発信の基地として、観光協会を道の駅に移転させるとなっております。国道12号線沿いにあることから交通量が多く、また昨年オープンしましたパークゴルフ場や太古の湯に隣接した位置に観光協会が移転するということは、私は大変よいことだと思います。言うまでもありませんが、道の駅というのは、休憩機能や情報交流機能、地域の連携機能を持つものであり、24時間トイレと駐車場が利用できる場所です。ですから、そのほとんどの多くの利用者につきましては、三笠以外の方であります。三笠のことをよく知らない多くの方々に対し、地域の歴史や文化、イベントや地元特産品など、さまざまな情報が流せる場として重要だと思っておりますし、まちの情報発信の拠点として大いに期待したいと思っております。

そこで、観光協会を移転させるとともに、周遊性を高めるため、歴史・観光・文化施設のネットワーク化を推進し、交流人口の拡大に取り組むとありますが、具体的にはどのような取り組み方をされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、移転先とされるファームセンター・農産品直売室では、今まで特産品の販売が行われていたと思うのですが、今後につきましてはどうなるのか、今後、道の駅での特産品販売の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

次の質問であります。

商工業について質問させていただきたいと思いますが、当市は高齢人口が41%を超える高齢化に加え、少子化が進み、過疎化による経済の衰退が進んでいる状況であります。また、景気の悪化による販売不振や受注の減少等もあり、市内における企業の現状につきましては、大変厳しい環境のもとで経営をしている状況であります。また、北海道中小企業団体中央会が加盟する道内中小企業を対象とした実態調査結果のまとめによると、2008年に自主廃業した企業は前年比で2.1倍となっており、倒産件数につきましても、2006年以降毎年増加しております。これらについては、後継者不足の中で今まで何とか踏ん張ってきたけれども、想像を超える不況の波に持ちこたえられなくなったためではないのかと分析されております。

私は、地元企業や商店が元気になっていただくことが地域活性化の基本だと思っておりますが、市内の企業、個人商店の経営者の高齢化も確実に進んでおります。また、後継者のいない商店というのも多数あるかと思っておりますので、今後も空き地、空き店舗は増加傾向になるのではないかと危惧しております。中心市街地にシャッターがおりたままの店舗がたくさん存在しますと、市民の生活環境の悪化を招くだけでなく、市外の方から見れば、寂しいまちの印象を与えるとともに、活気のないまちと見られ、結果として魅力のないまちには足を運んでいただけないということにつながっていくのではないのでしょうか。市政執行方針の中で、観光について地域の活性化を図るための重要な産業分野として考えているとなっておりますが、私は当市に訪れていただく観光客に対しまして、ある程度満足していただけるようなまち並みも維持できていなくてはいけないと思うのであります。

一方、アメリカ発のリーマンショックに始まった世界的な経済不況による企業の倒産や廃業、また非正規労働者の問題など、働きたくても働く場がないという人が大勢いる状況であります。また、市民の中にもなかなか就職先が見つからなく、日々の生活が不安だという声も聞かされております。

そこで、ある程度何らかの支援があれば、空き地や空き店舗を利用して起業してみたいという考えの人もあらわれる可能性があるのではないかと思うのであります。100年に一度の経済不況と言われているこの時期だからこそ、さまざまな発想のもと、まちづくりについて考える必要もあるのではないかと思います。三笠の自立したまちづくりを目指す人口1万1,000人を維持していくためには、移入者の促進まで踏まえて、雇用の場を創出し、労働者の定着、定住に向けて考える必要があると思います。

そこで、空き地、空き店舗の活用について、本市における商業を行おうとする方を募るべく取り組むということについての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、情報の共有について質問させていただきますが、市民に対して広報みかさやホームページなど、さまざまな広報媒体を通じて情報の伝達を迅速に行い、情報の適切な公開と共有に努めるとありますが、広報みかさについては月に1度の発行でしかなく、またホームページにつきましても、高齢者が多い当市においては、パソコンの利用頻度は低いと思われまして、愛の鐘などの放送につきましても、聞こえない場合もあるのではない

かと思えます。新聞など記事が載ったときの情報のほうが早く多くの市民に周知できるかと思えますが、本来の伝えたい情報、正確に早く共有化していくことは難しいことではないかとも思えます。

ただ、まちづくりを進めていく上で情報を共有していくというは大変重要であると思えますので、質問させていただきますが、三笠市では平成14年に先進的情報通信システムモデル都市構築事業として補助金交付を受けながら、三笠マルチメディア21ネットワークが整備されております。しかし、現状私が見る限りでは、電子掲示板における情報量は少なく、情報端末機についてはとても利用のしづらいものであるように思えます。せっかくこのようなシステムが整備されておりますので、もっと有効活用ができないのだろうかと思っております。

そこで、三笠マルチメディア21ネットワークの現在の活用状況についてお聞かせいただきたいということを最後の質問とし、以上で壇上での質問を終了いたします。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、私のほうから観光協会の移転の関係での取り組みと特産品の販売についてはどうなのかと、それから空き地、空き店舗の考え方、活用の考え方についてどうなのかということに対してのお話をさせていただきたいと思っております。

まず、観光協会のご関係でございますが、本年4月に当市の観光PRを積極的に行うことを目的に、観光協会については集客力のある、先ほど議員がおっしゃったとおり、道の駅みかさに移転をさせたいと、このように考えています。議員もおっしゃるとおり、もともと道の駅については毎年多くの方が訪れるということもあります。さらに、昨年、太古の湯だとかパークゴルフ場がオープンして、そういった意味では、まだその集客力については増すということを含めて、時期的なことを考えれば、この観光協会、この移転というのは、時期的にはいい時期だなと思っております。

そこで、観光協会としてあそこで移転してどのようなことをするのかということになりますが、もともとあそこの、元のサンファームセンターですけれども、三笠の北の入り口ということで、あそこは農業振興ということで農業を体験しながら、ただあそこを拠点として三笠にぜひとも引っ張り込みたいという拠点としても、実は当初昭和63年ぐらいにつくった施設ですけれども、そういった面からいって、あそこは三笠市としても北の入り口であるということも含めて、多くの方にやはり三笠を知ってもらうという本来の目的からいけば、この観光協会があそこに行ってそういったものをPRし、市内の経済活性を進める上では、ぜひとも頑張りたい中身だと思っております。

そこで、トータル的には観光案内の総合窓口の開設、これが当然メインになります。ただ、三笠の場合、市内のそのイベントなり、それから観光施設についても、やはり点ではないと。今まで当然、鉄道村については幌内、博物館については今言ったように桂沢ということで、そういった意味で観光施設がありながらも点として存在しなかったと。

これを何とか線で結ぶ、要するに先ほど議員おっしゃったとおり三笠にある歴史、それから観光施設的なものをネットしようと、ネットさせてそれで中に引っ張り込みたいということのPRをぜひとも、そこは当然メニューを持ちまして、歴史・文化コースだとか、それから1日で探索できる三笠に行くこんなことができます、体験できます、観光もこういうものがあります、そういうルートを、今、観光協会のほうでも詰めていただきながら、コース設定をしながら1日三笠に行くことによって楽しめる、学べる、そういった環境をぜひともここで構築していった多くの方を三笠の中に引き込みたいということで、三笠を知っていただくと。それから、三笠に滞在していただく、滞在していただくことによって、お金を使っていただくと、そういったことを含めて、トータル的にこの歴史観光ネットワーク的な事業をぜひともこの観光協会総合窓口として情報発信をしていきたいなと、このように考えております。そういった面では、このポイントとなる道の駅で人が集まる場所として本当にいい場所だというふうに思います。

それから、当然あそこに館内として、今言ったように市内にある観光施設である例えば鉄道村だとか、それから博物館関係の展示等もしまして、そういう施設があるということのPRも含めて、それから先ほど言った特産品関係、三笠市にも数は少ないでしょうけれども特産品というものがあります。こういったものは展示・販売等も観光協会にさせていただいて、より多くの方にそういうPRし、販売していただくと、そういう動きは当然ここでしていただこうと思っていますし、これから予算審議にも入りますけれども、ことし三笠市をPRするDVDをつくらうと。ここには当然歴史、観光、いろんな情報を満載したものをビデオとして作成したいということで、今、予算化上げておりますけれども、これができればこの館内でも流しながら、これがまたいろんな施設にも置いてみながら、より多くの方にそういったものを露出することによって、ぜひとも観光につなげていきたいということの一役を担ってもらうためにも、ぜひとも観光協会、ここでそういった面で頑張っていたきたいというふうに考えております。

それから、空き地・空き店舗の活用ということで、考え方でございます。議員おっしゃるとおり、今、三笠の購買力も含めて、多くは町場にJAの農協さんがある、郊外に行くところとイオンさんがあるということですが、なかなか商店も含めて、あとは今言ったように小さいながらも頑張っているところしかない。それがだんだん今言ったように、いろんな状態があると思います。当然それは後継者不足もありますし、近年のこの経済情勢も含めて経営的にということもあると思います。そういうことで、三笠の場合はもともとやはり岩見沢市がすぐ近くにあるということからいって、購買がやっぱり流れていく、その土壤がもともと実はあったということからいって、なかなかこの商店街が活発に動いていないというような実態がある。その中で、今言ったように、そういう現象が起きながら空き地・空き店舗がやっぱりふえていくと。これはもう本当に毎年のように実はふえているというのが実態です。これを当然とめないで、そうしないとまちとしての機能として、やはりそういったもここに住む方々にとっての購買に対しても、そこは必要となるところで

ございます。

そういった面では、これは当然長年のテーマでもありますけれども、商工会と連携をしながら、今までの取り組みとしたら、今その空き地・空き店舗、今言ったように新たな移入者と、外からぜひとも三笠でそういう商売をやっていただけないだろうかという情報発信のためにも、実は今まではホームページに空き地・空き店舗ということで掲載させていただきながら、平成14年ですから相当たっています。情報発信をしています。ただ、いかんせんやっぱり、当然そこには商売力の関係がありますから、ただ単に出したからいいという問題ではないと思いますが、件数も実は今の段階では3件程度しか件数は出ていません。これは私たちの力不足もあります。ただ、地権者として持っている方々も、やはりそういうネットに出してまでという協力も得られないということも実はあります。ただ、ここはやっぱりぜひとも多くの方にこの三笠市のここだけの土壌も含めて、購買としてもできるという環境をまずあるのだということを含めて情報発信をしないと、なかなかそこは結びつかないと思っていますので、ここはもう少し力点を置きながら、多くの方に協力をいただきながら、もっと情報発信をしていきたいというふうに、これは商工会等もあわせてやっていきたいなと思っています。

ただ、あとは問題は、今までも実はこれに伴って照会は実はありました。ありましたけれども、そこは現実に値していない。ただ、あつたねという程度しかありません。もっとさらに、今言ったように、これに結びつければ、当然そこには制度的なものがあると思いますし、うちとしては元気支援条例ということで、元気になってもらうためにも、今言ったように、そういう制度は設けています。ただ、今後ちょっと新たに企業を興そうとするならば、ちょっとハードルの今高い感もあります。そこはトータル的にちょっと再度もう一回見直ししながら、まずはそういう情報として三笠市の素材的なものを発信すると、これをさらにもう一回力を入れて、何とかしていきたいなというふうには考えております。

以上、私のほうからは観光協会の関係とそれから空き地と空き店舗の関係をお話ししました。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、三笠マルチメディアネットワークの活用ということで、御質問ありました。

御存じのように、この三笠マルチメディアは市民がパソコンに触れ、なれ親しむ機会を提供するとともに情報提供を行うということを目的に、平成14年の3月に国の制度を活用して設置をしたところでございます。このネットワークシステムも平成14年の3月の設置でございますので、既に7年を経過しまして、機器の更新の時期も迎えているところでございます。また、その後、この設置後、パソコンの進化、それから普及等については目覚ましく、市民がパソコンに触れ、なれ親しむという観点からは一定の役割を果たしてきたのかなと思っています。市の情報提供ということでは、現在ホームページが主流に

なっていておまして、このマルチネットワークによる情報提供も限られたものということになっておまして、利用も減少している実態にはあります。

そこで、今後パソコンの所有状況等も把握した上で、このマルチメディア21ネットワークのあり方についてこのままでいいのか、あるいはどんな方法がいいのかということも含めて、検討を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、お答えを聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、若干追加ということで、まず観光についてから再度質問したいと思います。

先ほどお答えいただいた中で、本当に観光協会、まちの入り口に入ること、私も大いに期待しているところでもありますけれども、今まで幸町、まちの中心部にあった観光協会というのは、基本的には電話での問い合わせとかは別にしまして、訪ねてきてくれる方というのは、もともと三笠を目的に三笠について観光・歴史施設とかを訪ねてくる方が多かったのかなど。今後は入り口になりますので、道の駅のトイレを利用するとか、別の用事でたまたまとまったところに観光協会があるという状況のほうが多いのかなど、そういう状況が考えられるのかなどと思ひておひます。三笠市のことを全く知らない、興味を持たない人がせつかくとまっていただけなのですから、そういうところにいかに情報を発信していただければいいのかなということ、質問させていただいたわけですが、そこでコース設定を設けたいとかというお答えはいただきました。私も本当にそういう方向で進んでいただきたいと思ひておひます。例えば全く三笠に興味がない方、道の駅を通して三笠の情報が知られた方、少しでも行ってみたいと思わせるような仕組みとして、例えば道の駅で鉄道村や博物館等の情報が仕入れて、行ってみたいと思わせるための割引券とか、そういう、あと市内のコース設定をするのであれば、市内のそういう施設のスタンプリー的な、そういうような方法も考えられるのではないのかなというふうにおひますので、そういう考え方もちょっと検討していただきたいと思ひておひます。

それと、観光協会、移転する場所というのが、現在農協さんの販売となっている、直売店となっている場所なのですから、ここは以前から農協さんからもう撤退したいよという状況にあつて、たまたまあいたからその場所に観光協会さんが移転するのかなというふうにおひているわけですが、当初私も全然場所についてはわかりませんでしたので、観光協会さんはてつきりファームセンター内の事務所に移転するかと思ひていたのです。それが気がついたらあの農協さんの直売所の跡ということですので、ちょっとその辺の経緯もしわかれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、そのネットワークに伴つての今言つたように割引等の話もありました。当然先ほど言つたとおり、知らない人、今言つたように、あそこで通過されてただ行ってしまふのであれば、三笠のまちに来ないと。あくまでも、私も

先ほど言ったとおり、あそこは北の入り口であって、やはり市内の中に引き込む場所であると思っていますから、そういった面では多くの方に中に引き込む工夫は当然しないといけないと思っています。そういった意味では観光協会、今言ったように、コースだけ設定してもただ石炭ですかと思うものですから、そこには市として有料的なものとしましては、先ほど言ったとおり、鉄道村、博物館、入館料がかかります。ここはちょっと私ども今言ったように、割引等も本当にできないかと、そこはやっぱり考えないと、ただ、ありますから行ってください、これはそうでなくて、あそこへ行ったらこういうものがあって安く提供できるだとか、当然今言ったように、市内に行ったときに、市内でのいろんな商店も含めて何かそういうものができないかとか、これは本当に十分に所有者とも含めて協議していきながら、事前には今、食べ物マップみたいな、この店行ったらこんなおいしいものがありますとやっていますよね。結構あれを見て、食べに来てみたとか。だから、逆にああいったものの情報発信もしながら、もっと進めば、そこに行ったらもっと安く食べれるとか、そんなことをもっと本当は工夫しないと、ただありますよというだけではそうはいかないのかなど。ですから、そこは今後の課題として、当然、観光協会等も含めて論議させていただきながら、本当に引っ張り込む方策として何がいいのかということを検討していきたいと思っています。

それから、農協さんの関係につきましては、当時あそこも先ほど言ったように農産物の直売という、要するに三笠を知っていただく、三笠の農産物的な意味合いで農協さんにあそこに入っていたら、ですから補助事業であそこは直売所という形でやっていた。もともと農協さんも青果物を扱っていましたが、外で皆さんが一般の商店の方も扱うことになって、なかなかそこは商売としては合わないということで、今の形態からいったら、そういう農産物を扱わない中での特産品だとかいろんな形態の販売ということで実施されてきました。農協さんとしても、当然あそこは相当人が通るということがあるので、うまみとしては、今言ったように、農産物を本当は置きたかったということでありませぬけれども、周りの農業者の方が農産物を売っていますから、なかなかそうはいかないということで、それにしても何とかあそこでやりたいという意味は実はありました。ただ、私も今、実は観光協会が商工会館に入っていましたから、ただ商工会館が老朽化のためであって、商工会さんが前の婦人センターさん、あっちのほうに来られたということも含めて、いずれにしても観光協会としては今の幸町の拠点から出るということになれば、やはり私は今言ったように、ぜひとも観光協会、待っての姿勢でなくて、攻めの姿勢を含めて、三笠のPRということからいけば、サンファームであろうというふうには思っていましたし、ぜひともそこはサンファームで展開をしていただきたいということも含めて、農協さんには話をし、農協さんとしてはどうなのでしょうかねという話をしました。その結果、農協としてはわかりましたと、私たちとしてもあそこで商売にはならないとは言っていないのでありますが、そこはそういう事情もあるということもあれば、1回出ますという話をいただきましたので、それであれば私どもぜひ観光

協会あそこに入って頑張っていたいて、大いにPRしていただくということは、そこは一番いい場所だと思って今日まで来た、こういうことでございます。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） はい、ありがとうございます。

それで、実際には観光協会さんが道の駅に移転するというので、今まで事務所2人体制でやっていたと思うのですけれども、今までと業務体制、多分変わるのだと思っております。今まででしたら、土日祝とか休みとかありましたけれども、当然そういうとき、交通量とかの関係上、閉めるわけにはいかないのかなと思っております。

そこで、昨年までは、例えばイベント、梅まつりにしても、紅葉まつりにしても、観光協会さん、みずから出てPRをされていたか思います。また、昨年でしたら、札幌市のほうとか芦別市のほうとかにも出向いてPRということはしていたと思うのです。それで、今後、現状の今の2名体制でそういうようなイベントなり、日曜日とかに出ることは可能なのか、また出なくてもしょうがないかと考えているのか、その辺の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

それと、特産品は今後も展示等をしながら、観光協会の跡地で販売していくということなのですけれども、これ実際に観光協会さん独自としては販売はできないですね。その辺はどうなのかなというのをちょっと考えているのですけれども、それでも少し販売の手助けをするというような今までのイベントに出ているときに売っている程度の販売を見込んでいるのか、その辺ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） まず、人員体制の関係です。

今、観光協会については、2名体制でやっております。今、サンファームについては農業ということで、まだあそこの管理もありますので、臨時職員が実は1名であそこを切り盛りしていると。そこで、私としては、当然もともとあそこは先ほど言ったとおり、農業の展開をしましたが、その後、今言ったように太古の湯ができたり、周りにパークゴルフ場ができたりということで、振興開発構想も含めて、あそこはもうそういう商業的なニュアンスということになっています。ただ、ファームセンターがある以上はそこを管理をするという立場からいけば、当然人は張りつけるということになりますから、その臨時の方1名が観光協会のこの2名の方とタイアップして、3名体制で実は切り盛りをしていただこうと思っています。したがって、休みは当然あそこは道の駅ですから、あそこの施設は休館日は月曜日です。ですから、休みは月曜日にしています。当然土日祝日はやりません。そこで、もう一件、土日関係で観光協会としてはイベントも考えて外に出るという体制がありますから、当然出るという体制からいけば、今言ったように3名体制の中でやりくりしますから。ただ、今言ったように、あそこを土日閉めるわけにはいきません。ということからいけば、1人は残って、あと外へ2人が出ても機能としては成り立つということで、そういうローテーションを組みながら3人でぜひともここは切り盛りをしていこうと

いう体制で今考えています。したがって、今の夏場の体制からいきますと、時間的にも一応9時から6時までやりたいと思っています。冬になってきたら、本当はそれからいくとちょっと働き過ぎなので、冬になって10月ぐらいからは夕方5時まででちょっとして、そうすることで年間合わせると労働的には問題ない時間帯かなと思っていますので、夏場はちょっと長目にあそこをあけて、冬場は短目と、そういう体制でやろうと思っています。

それから、特産品を売るということは、観光協会はどうなのかということをおっしゃいました。私も今言ったように、観光協会、今の状態であれば売れません。売ってしまうと、これ税法上いろいろとあるということです。だから、当然将来的にはNPO法人なりになってやればできるということですから、ただ私としてはここは何のためにあるのだということからいけば、展示だけでは意味がないと。だから、私はちょっと今、観光協会にもお話ししていますけれども、当然皆さんの特産品を売るということですから、売る方たちの利益は上げられないとしても、観光協会としては皆さんの会員になっていただいて会費というのを納めてもらっているはずですから、例えばその特産品を扱っているところから、特別会費をとということで会費で徴収したらどうなのだと。そういうことによって、あくまでも売っているのではないと。売ってあげているけれども、結果的には、でも観光協会としてはただで売るということにはならないでしょうということを含めて、そこはちょっとやりくりしながら、あそこはやっぱり展示だけではいけないと思っていますから、あくまでも売るという体制はどうしても考えていきたいと思っています。その手法は今言ったように、その違法のないような手法でやりたいということで観光協会とは詰めていきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 3名体制で開館は維持するというので、現在ファームセンターになっておりますので、職員の方は農林課の方が担当所管だと思います。観光協会ということですから、担当は商工ということで、所管違って、また現状その手伝ってもらって今いる職員の方に迷惑がかかってしまっただけでは意味がないと思うのです。だから、その辺は仕事に負担のないように、また課が違いますから、その辺の両方のちゃんとうまく理解を得てもらって、うまくやっていただきたいと思うのですけれども、また将来的には法人化するという考え、私もそれはいいことだなと思っています。ぜひそういう形で、やはり特産品、展示だけではしょうがないと思うのです。やはり見た中で手にとって、その場で欲しいという衝動買いがないといけないと思っていますので、そこは大変ありがたいなと思います。

観光について最後ちょっと質問させていただきますけれども、現在、道の駅のところでコンビニエンスストアさんをつくっていると思います。話に聞くとところだと、ゴールデンウイークあたりには店舗をあけたいのだという話も聞いておりますけれども、ちょっと難しいのかなとも思いますけれども、例えばそのコンビニエンスストアさんで、まちの特

産品なりなんなり農産物も含めていろいろ商品というのは取り扱ってもらうことは可能な
のか。逆にそういう交渉をしてみたことがあるのか。ただ、現状あの食の蔵で農産物に関
しては売っていますので、そこの兼ね合いもあるかと思うのですけれども、現状やっぱ
り今まで売っていたジュースですとか梅とかそういうようなたぐいのもの、例えばコンビ
ニエンスさんで扱っていただければ、大分見てもらえる方も多いかと思いますし、そうい
うふうに考えておりますので、そういう考えがあるのか、お話ししたことがあるのか、
ちょっとあれば教えてください。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 今、コンビニの話なのですが、セブンイレブンが連休前
にはぜひともオープンさせたいということで、今、工事入っております。

そこで、実はこのセブンイレブンさんは峰延にもともとあるセブンイレブンさんで、た
またま12号の拡幅に伴って今の場所ではできないということがありました。私たちの当
然あそこは市の場所ですから、そこにどうなのでしょうかとのお話が来た後に、条件を
出しております。まずはその現地法人になってほしいと。あくまでもほかの人が三笠で商
売なんていうことにはならないと。ぜひとも現地法人でやってほしいということで、これ
は今すぐ言うてすぐということにはならないということではありますが、そこはやりやす
いという体制で、今、組んでいます。

それから、実は今、先ほど言った特産品の関係なのですが、コンビニ24時間です
から、先ほど言った観光協会がもし仮にやるとしても、6時で終わりだとか、周りもそう
いうことでしょうかから、特産品を置けないかということで、これは実は峰延さんのほうで
やっていたときにもちらっとそういうのがあったというのがあって、現実的にどうなの
だろうということで担当のほうで当たっていただいて、本来からいくと、セブンイレブン
としては無理だと言っています。ただ、そこは受ける店主というのですか、その方の配慮で
今までもやっていたというのがあって、そこで今、調整をしています。ぜひとも24時間
人が来るということになれば、そこでも特産品を置けないかということで、今、調整を
しています。ですから、どこまで扱ってくれるか、どの品物を扱ってくれるかというの
は今後の話ですが、そこは今言ったように、協議している段階だということで御理解
いただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。

次の質問であります。

商工業について空き地・空き店舗の活用についてということで質問再度させていただ
くという形なのですが、実際のことを考えますと、当然この不景気に起業したい、ま
た空き地・空き店舗を使って新たに投資をしたいという人は、正直厳しいですし、な
かなかないのかなというふうに私も思っております、実はこの質問をするのもどう
なの

ろうとためらったぐらいなのですけれども、現状、確実にうちのまちは高齢化が進んで後継者がいないという人は本当にふえていると思うのです。やはり将来のまちづくりまで踏まえた中では、やはり常にこういうことは難しいと思いつながりながらも考えていかなければいけないのだなというふうに私は思っておりますので、あえて質問させていただいた経緯がありますけれども、そんな中で先ほど部長言っておりましたけれども、PRという形では、ホームページ上で私も見ましたけれども、店舗いきいき活性化事業ですか、やっておりますよね。確かにやっていたらいいのはわかります。例えば多賀町の何番地に坪幾らでという形で出ているのはわかります。ただ、実際に私も思っていましたけれども、それは見ていただけるけれども、やはり現実的には厳しいのかなと。それは非常に理解しております。3件ほどというようなお答えいただいておりますけれども、そんなものなのかなと正直思っております。

そこで、先ほども言いましたけれども、逆に言うと、今、本当に働く場所がない。生活するのに住むところがないという方がたくさんおられます。国のほうでも多少ばたばたしておりますが、地域の活性化ですとか生活対策、雇用対策、何かいろいろ財源をつくろうとして一生懸命何か取り組んでいると思うのです。そういうところをいろいろ考えていただいて、情報発信していただいて、逆にこれも移住という立場で何とか考えられないのかなと。逆に少しある程度の保障をしてでも、この場所を提供します、ここで商売始めてみませんかというような考え方はできないかなと。確かにまちの規模が小さくて難しいかなとは思っておりますけれども、考え方を考えれば、ネットビジネスをやりたい人であれば店舗も要らないわけですし、さまざまな考え方があるのだと思うのです。まちづくり、将来のために、いろいろな方法を考えて取り組んでいただきたい。ここは本当にお願いただくと思っております。

そこで、たまたま三笠の市民会館、食堂があいてしまったと思うのですけれども、現在ここの空き店舗はあいたままですよね。多分あいたままだと思うのです。以前役所のホームページにもあきましたよ、家賃幾らですよというのは出ていたと思うのですけれども、今、出ていないと思うのですけれども、決まったわけではないと思うのですけれども、そこで以前快適そばさんが入っていたわけですが、その快適そばさんが撤退したとき、実は店舗内にあった備品等、すべてそのまま置いていってもいいのだけどもという話を実は僕耳にしたことがあるのです。ただ、結果的にはもとの形に戻していると思うのですけれども、これが市営住宅等であれば、当然もとの原状に戻してくださいというのはわかるのです。ただ、あそこは店舗で、そば屋さん何年ぐらいやっていたかはちょっとわかりませんが、それなりの備品、まだ十分使える備品があったと思うのです。

そこで、次の店舗、経営者が決まるまで、別に私は撤去させる必要はなかったのかなと。結果論なのですけれども、実は撤去する人、撤去費用余計にかかると思います。次、店舗募集する際、また同じような業種の人が同じようなことをやりたいと思ったら、それなりの設備投資の資金がかかると思うのです。そういうことを考えたら、ある程度次の入

居者が決まるまで、簡単に言うと、保証金預かりみたいような形で次の人がこの状態でもいいですよということになれば、撤去費用はかからないで戻すというような形もできたのではないのかなと。逆に設備投資費も次やる方がかからないでも済んだのではないかなというふうに思っております。

そこで、これ民間同士の話し合いでしたら全く別なのですけれども、今後こういうような行政で管理している物件について出てくるかちょっとわからないですけれども、こういうように少し柔軟性を持った考え方を今後はしていただきたいなと思うのですけれども、その件に関してだけ、ちょっとお答えあればいただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今の市民会館の食堂部の件についてでございますけれども、今まだあいた状況になっております。前に入っていた快適本舗さんのお話ですけれども、今、議員おっしゃるように、できれば私どももそういった設備が使えるば、それはいい方法なのかなという思いはありました。去年の中ぐらいですね、6月、7月ぐらいから快適本舗さん、そば専門でしたので、どうも売り上げのほう余り芳しくないというようなことも若干情報としては来ておりましたが、9月の頭ぐらいだったと思うのです、初旬ぐらいだったと思うのですが、いきなり文書で9月末で閉店しますというようなことが私どものほうに提示されまして、これは一体どういうことだろうと。それなりの話の持っていき方もあるのではないかなというふうに感じたところだったのです。そういった今、議員おっしゃったようなことも、本当は交渉できればよかったのですが、その文書をいただいた後に、一切お話が来なかったと。一月たっても話が来ない。担当の市民生活課長のほうから、再三にわたってこちらに来てお話をしたいということで来ていただくようにも何度も電話をしてもらったりしていたのですが、連絡がとれなかったりということで、ちょっとそういった面では、逆にこちら相手方の誠意というのはどうなのかなと。もともと契約上は原状復帰して返していただくという契約になっております。ですから、当初の食堂の中は洋食タイプのテーブルの配置とかでずっと来ていましたけれども、そば屋さんがやるということで小上がりもつくったりということでやっていただきました。今申し上げましたように、契約上そういうようになっているということありますけれども、できれば相談もしたかったのですが、一切なかなか相談に来なかったということがありまして、あとは次に入る方も決まっていれば、また相談もできるのかなと思うのですけれども、前段に入っている方もそういったことでなかなか考えがまとまらなくてと。後の方も、結局私どもも前段の部分が整理がつかないと次の募集もかけられないというようなことがあって悩んでいたのですが、最終的には相手方も連絡がとれまして、原状復帰をしていただくというような形に至ったということでございます。また今、募集をしております、今後の扱いについてはそういったことも含めながら、条件等もいろいろ考えながら対応していくようなことで考えていきたいなというふうに思っております。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。空き地・空き店舗に関しては本当に大変なことかな、難しいなというのは重々承知しておりますので、よろしくお願ひしたいなという事で済ませたいと思います。

それで、最後の質問、情報の共有、マルチメディアの関係についてですけれども、先ほど来言っているように、ある程度役割は終えた。パソコン、私もこれが設備された当初は、多分子供たちがパソコンに興味を示してスタートして、最初のうちは利用頻度が高かったのかなと。設備されたからといって多くの高齢者の方がパソコンをちよしてたわけではないだろうなと。それが時代とともに各家庭にパソコンが普及したので、利用頻度はどんどん減ったのだろうなということとは十分理解できます。

それで、私もパソコンについてはそれは役割は終えたということで十分理解しておりますが、どうしても電子掲示板の関係だけは、もう少し充実していただきたいなということで質問させていただきました。

それで、平成14年ですか、できて、私当時のこと詳しくわからないので、ネットで検索させていただきましたけれども、整備事業の中に最初に主なアプリケーションという形で健康学習システムという形で今はやっていませんけれども、具体的には人間ドックの案内とかアドバイスとかが書かれています。そして、次にビジュアルでわかりやすい動画や音声を使いマルチメディア行政サーバーによる情報の編集、配信を行うと書いてあるのです。あと、情報システムとして緊急災害の情報を取得することができる。主はアニメーションによるシステムをつくるというような整備事業になっていたと思うのですけれども、それでも既に何年か経過して、そろそろ耐用年数がという話だったのですけれども、この整備事業というのは当初から何年か計画かその後々行うということであって、できた当初からやる予定ではなかったという解釈の仕方でいいのか、ちょっとまずその辺から聞かせてください。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 平成14年にこの事業スタートしたのですけれども、当初の計画とは何年か、議員がおっしゃるように、今のところ、たしか25年程度の段階まで事業を展開するということでやって計画しました。ただし、実態としてなかなか当然この当初約1億8,000万円ほどこれ費用かかっていますけれども、そのうち国の補助ですとか、それから過疎債等を利用して、市の単独の持ち出しが1,300万円ぐらい当時かかったのですけれども、その後、いろんな社会的な情勢、市の財政状況等ありまして、なかなか当初の計画していたような状況には現状進んでいないということでございます。

それともう一つは、今市の職員自体の部分で、1人1台パソコンのそういう転換をするということもありまして、その部分も含めて優先的にそっちをやってきたという部分もありますので、なかなかこの部分の次期の展開も正直進んでいないということでございます。

それで、先ほどもちよとお話していたのですけれども、例えばディスプレイも現状

ここで8台この事業で整備しまして、例えば市民会館ですとか、市役所ですとか、病院とかに置いてますけれども、そこで流している情報も特に限られた情報なものなものですから、これもこのディスプレイも御存じのように7年ぐらいもうたっていますので、この後のぐらいそれがもつのかということもありますし、それから内容も本当にもうどんな内容にしたらいいのかということも含めて、これやっぱりちょっと検討していかなければならないのかなと思っています。

それで、今、ことしの4月から今回オフコンをパソコンに切りかえて、いろんなシステムをそのパソコンの中に載せているやつをやっていますので、それら等も含めてやりやすいような方法もやっていきたいと思っています。それから先ほどちょっとお話ししたのですけれども、やっぱり市民の利用というのでしょうか、市民のパソコンに対する考え方ですとか、それから所有の状況というのがまだちょっと現状把握しききっていませんので、これ全世帯を調べるというわけにもいきませんが、抽出だとかそんなことをしながら、その辺の状況も踏まえて、本当に三笠の実態に合ったようなやり方がどうなのかということをもう一回検討せざるを得ないなと思っていますので、そんな部分で21年ちょっと動いて検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 予定が変更になって状況が変わったということであれば、そのように理解させていただきます。

それで、現在ディスプレイが8台あると。いつまで使えるかわからないという状況だと思うのですけれども、少なくともやはりディスプレイ、文字が書いてあるだけよりは音が流れていたほうが興味を引くのです。音が流れて出ているよりも映像があったほうが興味引くと思うのですけれども、現在、結構パソコンとかかなり進化していると思うのですよね。それで、今のシステム、今あるシステムでそういう音声とか映像とか出せる状況になっているのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 実は今のディスプレイの中に、例えばDVDプレーヤーだとかそういう機能が一応できますので、それで今、実は21年度に市の観光を含めたDVDを予定していますので、例えばそういったものをその中で流せないのかということもちょっと今、検討したいと思っていますので、そんなことで、文字でいくだけでなく、やっぱり動画としてそういった部分で情報提供できればと思っていますので、その辺もちょっと検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） そうですね。やはり現状使えそうだというのであれば、ぜひできることからやっていただきたいなと思います。例えば今後学校の統廃合とか状況出てくるかと思うのです。例えば小学校に入ったばかりのお子さん、孫の運動会を見たいのだけれども、私は幾春別の奥にいて足が不自由だから行けないとか、あと距離が離れているけれ

どもそういう子供の活動が見れるとか、あとは病院の情報が流れるとか、あと三楽荘やことぶき荘の待機者数が表示できるとか、地域の話、また極端な話、企業の宣伝とかも広告料とっても流してもいいのかなと思いますし、将来的にはこのような議会の放送もできるのかなど。いろいろなこと考えられると思うのです。これから光回線、地上デジタル放送ということで、どんどんそういう情報については便利な状況になってくると思います。ただ、現状やはり8台あるセンター、こちらのほうに出向いてもらえるような情報をつくっていただきたいなと思っております。新聞記事にありましたけれども、外出頻度の高い高齢者ほど健康不安が少ないという状況があり、高齢者も人と人とのつながり、そういうのが地域力を生み、連帯感と協働の地域がまちを変える力となるのだという、そういう記事も読ませていただきましたけれども、まずは地域、ディスプレイがある8台のところにはまずは人が集まるような、そういうような取り組みを考えていただきたいと思います。

大体時間になりましたので、以上で私の質問、これで終了させていただきたいと思わずけれども、最後にあればいただきたいと思えます。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） たくさん質問いただきましたけれども、まず最初にいただきました観光の問題ですけれども、観光協会そのものはやはりPRを中心にして活動する団体だろうということで、観光協会が一生懸命物を売るというのは、それがいいのか悪いのかと、そういう御指摘もありまして、観光協会、今、イコール特産品協会という形で進めておりますので、そういう意味で言えば、観光協会は本来の観光協会の仕事、特産品協会は特産品協会の仕事をやってもらいたいと。それから、その中で、観光協会が本当にどのぐらい機能しているのだろうかというも僕は気になっておりまして、例えば今、観光協会に入ってくれ入ってくれというから一定の会費を僕らも、半強制とは言いませんが、お支払いするわけですけれども、いつも聞くのですが、これで何が僕にメリットあるのと。ぜひメリットを言ってくれと。もっと言えば、観光協会の総会等でも私のほうからも常に、もっと支払うことによって例えばどこどこが何割安くなるとか、何かを買う場合にはそれが何割安くなると、そういうメリットが全部ついていて初めて効果的なものが出てくるのではないかと。ただ、いただける方からいただいて、それで終わりというのは、これは余りにうまい運営とは言えないのではないかと。もっと検討してみたらどうだとい。これを何年か前から言っています。なかなか動きが伝わってこないというのが非常に残念に思っていますけれども、またことしも総会ありますので、そんな時期にお話をしたいというふうに思っております。

それから、セブンイレブンに特産品というお話、これ何とも言えません。部長あのように答えてもらいましたけれども、あそこに出てらっしゃる方々で、私のところにもちよつと来られた方いまして、自分のところは自販機をあそこに置いていると。何でセブンイレブンなんか出したんだと。そういう方もおられるわけです。その分だけ自分は売れなくなると。食の蔵との関係をいけば、特産品をセブンイレブンで扱うというのがいいのか悪いのか

か、ここはよほど慎重にやってくれと僕のほうで部長に話しておりまして、そんな中で今後取り組んでいきたい、協議していききたいというふうに思っていますので、御理解いただければと思っております。

それから、途中の話の中で、移住というお話もありましたけれども、これはそこで商売を始めよう、インターネットにあんなふうに出させていただいて、興味のある方にはぜひ来ていただければありがたいというふうにももちろん思っておりますけれども、それだけではありません。やはりトータルではうちのまち自身に魅力を持たない限り、安定した商業環境をつくれないうのが私の考え方です。ですから、そこはそここのところに注目するよりも何とかしてこのまち、よそから見て魅力のあるまちにつくりかえていくと。できる限り早い時点でつくりにかえていくということを最善の努力をしなければならないのだろうと思っております、その辺は御理解をいただければと思っております。

それから、あと市民会館の問題ですけれども、今、若干取り進めをしておりまして、そのとおりになるかどうかはちょっと今のところはわかりませんが、しかし先ほども備品等置いていってもらったりとか、次の方がオーケーであれば問題なくやれないかというお話もあるので、現実問題おやめになるという場合は、大変な問題を抱えておやめになるものですから、そうするとその方々に余り甘い顔をすれば、後々ごたごたになってしまうということあります。部長も今後検討したいというふうにあります、基本姿勢としては、やはり市民の財産ですから、私どもしっかり維持していかなければならない。その意味では、やはりそういう考え方が適切なかどうか、ここは私どもちょっと疑問のあるところでは。

それから、マルチメディアのほうなのですが、先日も所管とも話しているのですけれども、本当に情報量、それから情報が古いと。これどうするのかと。一方でホームページについては相当の情報量持っているわけです。それで、これは市長からも御示唆いただいたのですけれども、本当にああいう形がいいのかと。一定の役割を終えて、市民もかなり親しんでくれる方は親しんでくれた。だけれども、これだけ7年やってきて親しまないという方は、親しめないのだろうと考えれば、本当に維持今後していくのかどうか。維持していくとすれば、相当な改良を必要とする。相当な改良には相当費用がかかると、こういうことになるわけですね。今のコンピューター関連の事業からいうと、もうともかく金額は私どもチェックできないほどの金額になっていくわけです。だから、本当に今の形を維持していくべきか、そうでなければ、これは市長に御示唆いただいた中では、いや、そうでなくて、よそではパソコンを3台ぐらい置いて、そうすると、この方が見ている間今のシステムではほかの方見られないけれども、3台ぐらいあれば自分の見たいジャンルをそれぞれがそれぞれ選定して見れるわけですね。だから、多いところでは、例えば観光施設に10台ぐらい置いているようなところもあるらしくて、そういう点からいえば、そういうふうに変えられるものであれば、変えていくということも考えたほうがいいだろうと。一方で、例えば今、移転する観光協会なんかでは、ちょっと大型のものがあって、常時流し

ているとか、それはだからマルチメディアである必要がないのだろうと思いますけれども、そんなことも含めてちょっと総合的に検討したらどうだろうという話を総務部長のほうにもお願いをしておりますので、21年度にいろんな調査をしながら取り進めていただくと、こんなふうにしておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

◎議長（高橋 守氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。副市長のほうから答えをいただきましたので大体理解させていただきましたので、私の質問、以上で終了したいと思います。ありがとうございます。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、9番谷津議員、登壇質問願ひます。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

◎9番（谷津邦夫氏） 通告に従いまして御質問申し上げますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

市営バス萱野線の廃止についてお伺いをいたします。

北海道中央バスが平成17年11月末に三笠幌内線と岩桂線のバス路線を廃止いたしました。そのため、同年12月から三笠市民生活交通確保基金を活用した市営バスを初めて運行いたしました。幌内線と萱野線はこれまでの代替バスとして運行し、山手線は新設路線として市民の足を守ってきました。しかし、新設の山手線は見通しの甘さから1便当たりの平均乗車が1名未満とのことで、昨年5月末で廃止になりました。今回も著しく地域住民の利用が少ない萱野線について本年5月末をもって廃止する計画となっておりますが、山手線とは違い、昭和58年のJR廃止に伴い、萱野駅もなくなり、やむなく代替バスの運行という住民とともに歩んできた長い歴史がございます。今回の廃止提案に伴い、地域の連町組織や対象者への対応について、また今後どのように図っていくのか、見解をいただきたいと思ひます。

2点目の三笠市未来づくり基本条例の創設についてお伺ひいたします。

小林市長は1期目の平成16年第1回定例会において、住民自治基本条例について提案されました。このとき私の質疑に対し答弁を要約しますと、住民主体のまちづくりの精神で自分たちのまちは自分たちの手でつくっていくことを明文化し、役割をはっきりとさせたい。いろいろなプロセスを踏んで時間をかけて議論し、十分相談していく。特に選挙をくぐる議会の権能を超えないように、確実に進めていきたいとのことでした。それから3年経てもこの件で動きがないため、平成19年第2回定例会で私はこれまでのプロセスと今後の取り組みなどについて伺ひました。そのときの答弁を要約しますと、市民意識の高揚を図り、市民とともにすることが大原則である。今年度、庁内に組織を結成し、検討を進め、平成21年を目標にして取り組んでいきたいとの答弁でありました。その後、市長施策としてどんなプロセスを経て今回の条例提案に至ったのか、御答弁をいただきたいと思ひます。

三つ目に、第3次行財政改革大綱について御質問申し上げます。

国の構造改革や地方分権推進によって、当市も依然として厳しい財政運営を強いられております。本年の一般会計は83億7,700万円、7.5%減で年々緊縮型となっております。第3次行財政改革大綱及び推進計画は、平成17年度から5カ年間であり、本年度が最終年となっております。市長は小さくて効率的な市役所を目指して、これまで定年退職者不補充など職員数の削減と人員の適正配置を進めてきました。市政執行方針では、効率的かつ機能的な組織機構の見直しについて、今回は一切触れておりませんが、市長の見解をいただきたいと思っております。

さらに、推進計画の実施によって、財政的効果額を23億2,900万円と見込んでおりますが、最終年に各会計でどのような結果の見通しに立っているのか、あわせて推進計画の達成率についても御答弁をいただきたいと思っております。

よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） まず、1点目の市営バス萱野線の廃止についてでございます。

今の質問の趣旨は、利用者また地域に対しての対応をどうするかということであろうと思っております。今の議員の御質問の中にありましたように、経緯とか、また、今回の廃止に至った理由とかというのは、御承知いただいているものと思っておりますが、市政執行方針にも載せてありますとおり、今年5月末をもって廃止させていただきたいということでございます。

そこで、利用されていた方、また地域のほうには、これは単純に廃止だけを、廃止することだけではございませんで、その後の対応としては、後ほどまた委員会のほうでも審議されると思っておりますが、福祉タクシーを活用した対応ということも考えておりました、そういったことも含めまして、連町会長さんとも、連町あるいは町内会のほうを通じて対応させていただくということと考えております。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから三笠市未来づくり基本条例をどのようなプロセスを経てつくったのかということに対してお話しさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、平成16年の第1回定例会、それから19年の第2回の定例会において、この自治基本条例等について質疑を受けておりました、平成19年の第2回の定例会におきまして、制定に向けてどういうふうに取り組むのかということに対して、その当時、私が答えておりますけれども、どういう形で市民を巻き込んでやっていけばいいのか、今まで例は少ないながらも先進的にやっている自治体もあるので、内容も含め調査をさせていただきながら、その上で市民と一緒にこの条例をつくっていくかということを検討させていただきたいというふうにして、私は回答させていただきました。

その後、この条例の制定の手続については定まった方法があるわけではありませんけれ

ども、結論として、今現在、当市が考えました今回のこの三笠市未来づくり基本条例となるこの自治基本条例となるものについては、全道でも20市町村、管内においても4市町でありまして、そのすべてが市民参加の手法は異なりますけれども、主体的には行政が条例を作成してきているという実態があります。また今回、本市の場合、市政運営に関する基本的な事項だとか、住民自治にかかわる基本的な制度等については、既につくられてきているものもありまして、今までシステム化されてきたこの仕組み、手法を具体的にこの条例で明文化させるというものであることから、まずは行政主導型で今回この条例を作成させていただきました。

なお、今回の条例制定の過程におきまして、市民参加の手法としましては、協働ルームを活用しまして、各連合町内会に対して条例内容の説明をさせていただき、御理解をいただいておりますけれども、また条例内容も市民参加の取り組みも基本として、これまでに個別条例や計画を策定した内容を包括的にこの条例の中に条項としてまとめたものであることから、市民参加の手法を踏襲したものとして考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、まず組織機構の関係でございますけれども、実は今現在150人体制ということで、それを目指して取り組んでいるところでございますけれども、その中での組織機構につきましては、実は平成20年から平成24年4月1日現在の職員における定員適正化計画というものをつくりまして、その中で今のところ、その24年の4月1日で169人体制に今持っていきたいということを思っています。そのときの組織機構としましては、現在の機構をベースにして、ただその中では当然職員が減ってきますので、課の集約、それから係の集約等をつくって、対応していきたいと思っています。それで、21年の4月の状況につきましては、現在の組織機構をベースにして、係の部分では削減する部分もございますけれども、基本的には今の組織機構をベースにやっていきたいと思っています。

それから、行財政改革の部分でございますけれども、一応達成率ということでございます。それで、先ほど23億円というお話ありましたけれども、一般会計ベースでいきますと、11億6,400万円の改善を目指しておりますけれども、この中で19年度まで今の結果出ていますので、この19年度までの状況の中では、今のところ約7割程度の達成をしております。今後とも20年はわずかでございますけれども、21年、最後の期間を含めて、この達成率を上げるというように努力をしていきたいと思っています。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） そうしたら、1点ずつ申し上げますので、よろしく答弁お願いいたします。

部長もこれから連町なり各町内あるいは対象者へのいろんな対応を進めるという話であ

りますし、それに期待をしたいというふうに思っています。それで、私も第2回の定例会に副市長からも答弁いただきましたが、地域格差、いわゆるそこに住んでいて安心して生活ができるという現状をやはりつくっていかねばならないというふうに思っています。それはなぜかという、今回のバス路線の廃止ばかりでなくて、どこの地域でも非常に65歳以上の方が多くなって、限界集落という言葉が当てはまるかどうかは別にしても、非常に地域的な問題点が生活の中で起きています。そのときも指摘しましたけれども、足だとか病院に通うための医療、そして買い物、これだけはこの地域に行っても高齢になればなるほどその声というものがますます大きくなっています。

そこで、前回も私も申し上げましたが、市民のための交通体系というものを検討してほしいと。そのときに一部集約化のことも含めて答弁がありましたけれども、この萱野地区、大里地区も合わせて、岩桂線、いわゆる萱野線が廃止になると同時に、この問題が出てきます。これはなぜかという、これから予算委員会であるかと思いますがけれども、福祉タクシー券を使ったとしても、それはあくまでも今利用者のためのことの対応であって、問題は近郊に住む何キロ範囲かということについてはまだはっきりわかりませんが、やはり福祉タクシーというばかりの問題でなくて、生活のためのそういうふうな足というものをぜひ検討してほしいと、そういうふうに私は願っております。その辺でひとつ答弁をいただきたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今、議員おっしゃいましたように、地域からいろんなものがなくなれば、当然そういった問題は起こり得るのかなというふうに私も思っております。足の問題につきましては、本当に大きな課題というふうに認識しております。今回もこの廃止に当たって、先ほど私も申し上げました福祉タクシーの利用ということもあるのですが、やはり今回廃止するに当たって、困る方はやはり高齢者であろうと。若い方は車で移動が可能であって、やっぱり困る方は高齢者なのかなと。そこで、やはり高齢者の中でもバス停から自宅まで遠いのですとか、また車の免許のない方ということでは、そういった方を対応していかねばならないのかなということでも考えたところでございます。今、議員おっしゃるように、これが全体ということになりますと、また私どももちょっと視点を変えていかねばならないかなと。今できることの中では、こういった福祉タクシーの制度を活用した中で、まず利用者、今までバスを利用していた方には対応していきたいと。繰り返しになりますけれども、この問題については本当に大きな課題であろうというふうには認識しております。ただ、今、中央バスが幾春別から岩見沢まで走っておりますので、こちらまずは今、民間でやっていたているものは大事にしていかなければならないと。この状況がやはり後々にまず変わってくることもあるかもしれませんが、そういったときにはやはり市全体としての交通どうするかということは、もう当然逼迫した中で考えていかねばならないと思っておりますけれども、その前段で以前に私申し上げたかもしれないのですけれども、本当にこれは大きな課題ですので、常に頭の中に置いて、

内部でも話をして詰めていきたいというふうに考えております。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 今回は市営バス路線の廃止に伴っての質問なのですが、やはり全市的に見ても、いわゆる小中学校の統合あるいは以前山手線で新設するときは、唐松地域からもなぜという話も出ておりました。そんなこともかみ合わせていけば、同僚議員からももうちょっとエリアを広げて将来的に考えてもいいのではないかという指摘も受けておりますし、そういう意味ではこの三笠市地域公共交通会議ですか、設置していますよね。そういう中でやっぱり十分議論をして、これのまちづくりに合わせた大きな視点の中で考えていってほしいと、そういうふうにこの機会ですから申し上げておきたいと思えます。

何かありましたら、答弁をお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今、議員のお話にもありました公共交通会議もごさいますし、庁舎内部のほうでも一担当だけではなくて、前にも申し上げましたけれども、広い範囲で意見を聴取するような形で、今後に備えて考えをまとめていけるような方向でやっていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 次に、未来づくり基本条例についてちょっとお尋ねいたします。

部長から答弁ありましたけれども、ちょっと私は今聞いたのと、今までいろんな議会での答弁あるいはまちづくり調査特別委員会でのプロセスからいって、何か腑に落ちない部分がございます。それはなぜかという、これといった決まったものはございません。それぞれのまちでそれぞれに合った自分たちの、まちづくりの憲法まで言っているのかどうかわかりませんが、大きな規範をつくるわけですから、私のほうはそれに沿ってこれからの方向も含めて、具体的な展開をしていかなければならんというふうに思っています。ただ、どの学者の説を見てもこれといったものはございませんが、ただ、今、十分議論して成熟しているかどうかという一つのそこが、このまちにとって判断が今まだその黎明期だと。そういう意味で、この策定作業そのものがまだ学習の過程であるのではなかろうかと。問題は、つくった後の、つくったものが他人任せになったりしないのかどうか、いわゆるそういう絵にかいたもちにならないようにするためにも、もっともっと未熟なるものを熟するための議論が必要でなかろうかという指摘が大体要約されていくなというふうに私は思っています。例えば、この白老町でやっているのですが、ここはやっぱりそれぞれの町内会の活動が住民参加の主役になっています。だから、町内会といえば、私も当然町内会組織がございますし、一定の活動はしていますけれども、ここの白老町はやはり一つの連合町内会がセンター的な役割をしていると。それが大きな白老町のこの基本条例をつくるための根っこになってきたと、そういうふうになっています。

そこで、今まで議会と行政との流れについて、私なりのプロセスを申し上げたいと思っています。それは平成16年に先ほど申し上げましたように、市長から住民基本条例をつくりたいという提案を受けました。それはそれとして大変いいことでありますし、それで早速まち特の中で平成17年2月にこの調査をしたわけなのです。そのときに、いろんな体系をつくる上に、どんなような条例をつくるかという一つの案が出ていました。その中で私の中では、いわゆる制度化する上でのいろんな留意点というものを3点明示されておりまして、読み上げますが、制度化するには、どのような内容を盛り込むかという確定したものではない。これは当然です。次に、十分な市民参加の経験を積み重ねた上での制度化が必要であり、制度化することを行政が決めつけるべきではないことと。三つ目には、制度化するには、まず行政と住民が情報の共有化を図り、住民が政策情報を十分手にし、住民参加のまちづくりの手法を熟知してから制度化を検討するといった足元を固める取り組みが大事なこと。全くそのとおりなのです。そこで、私も何回かいろんなそういう機会にお話をしていますし、事務局にも申し上げたというふうに思っています。

そこで、去年の5月の委員会調査のときも、行政のほうから総合的な条例としての性格を持つ自治基本条例、いわゆるまちづくり基本条例を策定することを考えていますと。その辺は話を受けました。それで、まちづくり条例とはということで、いろんな内容もありますが、そこで策定のこういうふうな展開をしたいという具体的な行政からその中で説明を受けました。議会は議会で一定の議会基本条例をつくるための作業を進めておりますけれども、そこでいわゆる議会に対する素々案というものは議会としても行政との間では調整はあったかと思いますが、別に事前審議するつもりはありませんが、議会に対するこの住民自治基本条例に対する素案というものがまだ1回も提示されていない。その辺行政として議会に対するプロセス、どのような判断に立っているのか聞きたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 今回私のほうでこの三笠市未来づくり基本条例ということで作成させていただいておりますが、議会に対するプロセスはという御質問でございます。

今回、先ほどちょっと前段お話ししました。確かに市民参加にはいろんなパターンで取り組みがあります。私のほうもいろんなまちで先駆的につくられている条例等も見させていただき、また確認させていただいた中では、いろんな場所で初めから例えば市民を巻き込んでつくっているところもあるとかといった例は余り全国的にはありません。今言ったように、審議会方式をとってみたり、ですから行政がつくったやつを審議会にかけるだとか、そういう形でやっているところもあるということで、これ形はありません。

そこで、私たちのまちについて、この今回この未来づくり基本条例の中には、当然市民、それから市、市という形の中には市長、それから今回は議会も入っています。それから市に仕える職員、議会でいけば議員さんの立場も含めて、それぞれの市民、市なりのこのまちづくりに向けての役割だとかそういう任務的なものをこの条例で明記をさせていた

だいているというものでございます。ただ、これについては基本的に私たちのまちについては、先ほど議員おっしゃったとおり、市民との情報共有ですよということで含めれば、今回のこの未来づくり基本条例の中には、実は三つの原則ということで触れています。情報共有の原則、情報を共有していきましょうと。それから、協働でやろうという原則。それから、市民参加の原則と。こういったこの三つの原則に基づいてやっていきましょうと。ただ、一つは例えば情報共有の原則からいけば、三笠市においてはもう既に個人情報保護条例だとか情報公開条例というのが既につくられています。つくられておいて、そこには当然市民の義務だとか権利もあります。当然そこに伴う、今度市長に対しても、それだけの責務も含めても触れています。ということは、形状はもう既にそういう形で動いているというのが実態です。

それから、協働の原則からいけば、うちは協働ルームというものを既に実は設置をして、何とか市と市民との間で協働でまちづくりができないだろうかということで、もう既にこの協働ルーム、その温度差はあるかもしれませんが、協働ルームというものを実際やってきております。それから、市民参加の原則からいけば、市政懇談会だとか、まちづくり出前トークだとか、いろんな面で市民に多くの参加をしていただくということは既に今までも取り組んできたということも含めて、今回この先ほど言ったとおり、未来づくり基本条例につきましては、あくまでも今まであったシステム化されてきたものの仕組みや手法を、具体的に条例で明文化したのだということで、新たに今まで全く無の、ゼロのものからつくり上げるということではなくて、今まであるものをそれを体系的にルール化していこうと。それを一つにまとめていこうと。その中に当然、市民、それから市長、それから今回は議会も入っています。そういう形でみんなが一つの共通の認識をもとに、このまちづくりをつくっていこうという条例に仕上げたという中身でございます。

そこで、先ほど言った議会に対するプロセスの関係でございますけれども、議会につきましても、今言ったように、条例自体を公の場で事前に出すという形にはなりません。なることによって事前審査ということになります。そこで、多分これは議運だと思えますけれども、私の行政のほうから一つの案という形でつくらせていただいて、議会のほうには事前にこういう形であくまでも議会の任務も含めれば、これは地方自治法で決められたことしか私たちはこの条例の中に触れていません。ただ、お互いに共通として土俵としてこの中でまとめたということの中でいけば、議会としても私たちの、この条例の中に議会のことも入っていますから、そういった面では事前に皆さんのある程度の合意というか、そういったものを理解をしていただくという意味からいって、公の場ではありませんが、そういう議運を通して、この条例については先に御提示をさせていただいて、論議をいただいたというふうに私は理解をしまして、そういった面で今回、今日に至ったということでもあります。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） ちょっと待ってください。今の答弁の中で、議運と入ってしまし

たけれども、これは議員協議会の間違いでございますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 申しわけありません。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 私もそう思います。

それで、議会についてはそういうふうな過程を踏んできた、そういうふうな認識かというふうには私は思います。

ところで、職員の参加の中であつてきた条例でありますから、全職員に対するこの意識というか、どんな形で意思結集して、こういう立派な第30条にわたる中身に濃いものをつくったと思っています。職員の皆さんも大変御苦労だと思っています。決して中身が悪いということをしていません。ただ、日本一のまちだといいますから、本当にすごいなど。本当にそういうまちづくりの中で生活できるのであれば、本当に幸せなものだと私も思っています。職員に対する意識、どんな形で参加をさせてこういうものをつくったのか、ちょっと具体的なものがあれば聞きたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 職員の関係であります。

先ほど言ったとおり、まずこれは所管のほうで先進的なものを見ながら今まで、歴史は今言ったように、数は少ないと言いつつつくっているところもあります。それと、私たちが今まであるこの既にもう制定されている中身も含めて、それを網羅して今回のこの条例案という形をまず担当としてつくらせていただいて、中身的にはこれを部長職を通しながらもんでいただいております。ただ、具体的に全職員がこれを共有してすべて皆さんが理解しているかという、まだそこには至っておりません。当然、市民においてもそのとおりだと思います。今回はこうやってこの条例をお出しするのは、この場が初めてでございます。したがって、あくまでも私たちもこの条例が今回できたことによって、これが完璧だというふうに私も理解をしていません。当然これは十分に今後、市民に向けても、ここには市民の責任も含めて入っています。ぜひとも市政に対して参加していただきたいとか、そういう中身も普通に入っております。そういった面では、これは今後、市民に向けても当然職員に向けても、こういうものを今制定することに対して、今後としてこれから皆さんにお流しをし、理解を深めていく。その作業が当然これからの作業として残っております。そういった面では、今後、職員とするならば、当然職場を介し会議を開くなり、それから資料を渡すなり、それから市民においては先ほど言った協働ルームを介すだとか、広報だとかそういった意味で、あらゆる手段を使いながら、今回こういう条例をつくった趣旨も含めて、皆さんには周知をし、御理解をいただくようなことでやっていきたいと、このように考えております。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 皆さんも見たかと思いますが、2008年、芦別市でやる基本条

例に関するアンケートというものを市の職員にしているのです。ところが、職員、これは355人のうち148人しか回答していませんが、条例を知っているかとか、必要だと思うかとか、条例に規定すべきことなど、いろんな具体的なことを職員にアンケートをとりました。ところが、この基本条例、必要ないという職員が25%いたということなのです。だから、職員が関心が低い、この回答率も41%なのですけれども、行政主導と先ほど部長言ったように、つくった側の職員のほうがこれほど関心が低い、あるいは必要のないという職員がいるというパーセンテージからすると、この現実を今度市民に求めるわけですから、住民に求めるわけですから、そこでちょっと気になるのが、本当に市民がこの条例について施行されたときに、誇りに思っただけでやっぱり市民参加をしながら三笠のまちを日本一にしようという、そういう意気込みを持てるだけの具体的な実践をしなければならないということなのです。それで、先ほど言ったように、本当に一つ一つ取り上げていくと、成熟した具体的な、例えば協働ルームは協働ルームでいいですよ。本当に成熟しているのかと、まだ過程でなかろうかと、私はそう思っています。まだ未熟段階と思っています。それで、住民参加というものはその手法からして、よほど中身をお互いに熟知をして、職員も市民も、そしてまちづくりという中でこういう憲法をつくっていくことが一つの段階でないかと思っているのですが、現実的には町内会があっても解散する地域も出てきているわけですから、その辺どんな形で市民意識を高揚し、そしてこういう条例の中に直接やっぱり市民参加という形で市民主役のまちづくりをしていくのかという、どうもこれをつくったはいいいけれども、仏つくって魂入らないではちょっと困るなど、そういう心配があるのですけれども、その辺どうでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 議員おっしゃるとおりです。今言ったように、この条例がつくって絵にかいたもちであってはいけないというのが、当然当たり前の話だと私も思っています。先ほど言ったとおり、今回これは行政主導でつくっております。そういった面では、今言ったように、市民にいかにしてこれを理解していただくのかと。今までも協働ルームを通しながら、いろんな物事も含めて、そういう市と市民との間の接点からいけば、その協働ルーム的なものが今までありました。これを何とか交流させていきたいということで、地域の方々が行政というか、こういうまちづくりに対して、やはり興味を持っていただきながら、また、それに対して参加していただくと、こういう土壌をつくり上げていくというのが今までやってきた中身です。今言ったように、これをつくって、当然これをいかに浸透させていくのかと。

ただ、議員もこの条例見ていただくとわかると思いますが、基本的にはこの条例があればすべてができると、何も答えが出たのだという条例ではないというふうに私は思っております。この条例を生かすためには、この条例に基づく具体的な今度は条例が必要になってくると思います。いわゆるそれができてこない、この未来づくり基本条例が完璧なものに僕はなっていないのかなと思っています。ただ、そのときの精神論として、要する

に市民としてこのまちづくりを進める上での基本的な考え方、理念に向かってこうすべきであろう。権利もありますけれども、義務もある。それから、当然議会としても、それから市長として、市の職員としても同じくこのまちづくりに向けてのそれぞれの思い、これを一つのルール化した、明文化したという形で今回つくられた条例です。

したがって、この条例に基づいて答えがすぐ出るというものではありません。ありませんが、精神としてはここにうたっています。これをまず皆さんが理解をしていただく、そのための努力は私たちは、まず市民にとっても市民としての理解を求めないといけません。そういった面では、先ほど言ったとおり、この協働ルームなり、町内会組織のないところはどうかというのはまた考えますけれども、多くの市民に今回のこの条例の趣旨、つくった意義を含めて、皆さんにも理解をしていただきたいと思いますし、当然これを運用していく職員としても、これがなくなかったなということになっては、何のためのものかと当然あります。それはこれを運営していくための市の職員としても、十分にこれは理解をさせるためにも、理解してもらうためにも、これはいろんな面での形で考えてやっていきたいと思えます。まずはいずれにしても、これを浸透させるということは、当然そこに全勢力をかけていきたいとは思っています。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 後で恐らく市長も一括して、この件についても市長政策ですから、答弁をいただきたいと思っていますので、まずここはそこまでとして次に行きたいと思っています。

次に、行財政改革の大綱で答弁いただきましたけれども、部長が組織機構の見直しは今年度は今までのベースで乗り切りたいみたいな言い方をしましたね。それで、この組織機構の見直しなのですけれども、これ実態として平成17年に検討して18年、19年、ずっと平成21年度までは実施したいと。いわゆる18年度に実施したからその形を踏襲したいという、そういうことなのでしょう。そういう中身の見直しをやっているという、いわゆる部課設置条例です。ということの理解でいいのでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 先ほどもちょっとお答えしましたように、現在のところ、24年までの一定の職員の削減の条項みたいな中で組織機構を検討しております。その中では、基本的な大きな部の統合だとかというのは考えておりませんが、状況によっては、例えば課の集約ですとか、それから係の集約、そういったことはそれぞれのその年度の状況、それから課題等も含めた上で判断をしていきたいということを思っておりますので、24年までやらないというわけではなくて、その中で考えていきたいということで、それで今年度、21年度につきましては、一応部課設置条例を直すまでの今組織の見直しはしなかったということでございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） わかりました。その状況によって考えるということで理解しま

す。

それと、先ほどの経費節減等によって財政の効果額、先ほど申し上げましたけれども、会計でトータルで先ほど私が申し上げました23億何千万円という数字だというふうに私は理解しています。各会計別です。各会計別を先ほど私は申し上げたつもりです。23億2,900万円。それで、一般会計で言えば先ほど部長言った11億円何ぼの中で7割が達成したのだらうと、そういうふうな理解でいいですよ。

それで、各会計別でいけばどのようになるのですか、一般会計ばかりでなくて。

◎議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 申しわけありません。今その辺の集計をやっている段階なものですから、一般会計の部分は今押さえていますけれども、それでちょっとその部分については、また予算委員会等の中でちょっと精査してお答えしたいと思っています。よろしくをお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 恐らくこれ5カ年ですから、今までやってきたことの一つの成果というものは出ているかというふうに思っています。ただ、これから第4次に向けていろんな中身も今年度最終年ですから、いろんな中でこれからローリングしながら見直しも図るかというふうに思っていますけれども、特に地方財政が減らされて、いわゆる歳入減がどんどん進む中で、市長政策では今回はネットオークションもやっていくと。ネットオークションということは何か売ることがあるということだと思うのですけれども、その辺どんなことなのでしょう。もう少し具体的に。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） ネットオークションという、まず基本的にはこれから差し押さえ等もやっていきたいと思っていますので、差し押さえ物件等のまずそういう購買をやりたいと。それから、これからいろんな施設の統廃合というのでしょうか、そのあり方も検討していかなければなりませんので、その中で例えば学校の中で今は使っているけれども、統合になったときに要らなくなるような品物があるとすれば、そんな部分も市民の皆さんなりにそういうオークションというか、そういう制度を利用して、少しでも活用したいなというふうに考えてございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 収入になれば何でもいいという気もするけれども、広告収入も含めて、実態としてどんなことになっているのか。果たしてそういう企業があったのかどうか、ちょっとその辺はどうなのですか。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 広告収入の現状ということで、実は20年度に市のホームページ、この中で広告を載せる欄を設けまして、広く募集していたのですけれども、今現在、1件のほうの会社が申し込みありまして、この部分でいきますと、これは今11月か

らやっていますけれども、さらに3月までいくとなりますと、5万円ほどの収入ということになります。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） ついでで申しわけないけれども、心のふるさと基金というのは、どの程度なのでしょう。

◎議長（高橋 守氏） 総務部長。

◎総務部長（森原 裕氏） 昨年の7月から心のふるさと基金、ふるさと納税を活用してやっています。それで、これにつきましては、今12月までの寄附のあった部分の翌年度のその事業の展開の財源にしたいということで、180万円ほどですけども、一応これを今回の政策予算の中で財源として充当して予算提案をさせていただいております。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 以上3点にわたって質問申し上げましたので、あと、これは市長政策にかかわるものが大変ありますので、市長から答弁総括的にお願いしたいと思っています。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 市長から御答弁いただくということでもありますが、若干私のお答えできる範囲ということでございます。

それで、バスの問題につきましては私は、御質問の中にもありましたけれども、これ市内の総合交通体系をどうしていくのかというのが一番基本にありまして、ここはしっかり議論していかなければならないと。学校統合の関連、それから医療施設に通われる方々、こういうところが一番視点としてしっかりしなければならぬところだろうと思っておりまして、そこは私ども21年に庁内組織をまず組織しなさいというふうに言うておりました、その中で今後どう対処していくべきかということをしっかり議論をさせていただきたいと思っています。またこの考え方はお示しをしなければならぬ時期が来ると思っておりますので、それはそのタイミングで御説明を申し上げたいと。

続いては、今回は萱野線の問題についてありまして、ここは何とか本当に距離的にもそれから車の所持、免許の所持等も含めて、本当に困る方の手当を当面させていただいたと。ただし、今利用されている方だけではもちろんありません。そうでなくても、そういう状況に陥れば、その方々がお使いになれるということですから、これはぜひ福祉タクシーのほうについては、ぜひ御活用いただくように私どものほうでもしっかりとPRをしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、未来づくり基本条例につきましては、これはあくまでも基本条例であります。それを具体化していくには個別具体条例がそれぞれ機能していかなければならない。私どもの場合、それがひっくり返っているのだろうと。個別具体条例が先にあって、これらを従来網羅してきた基本的な考え方を今回の未来づくり基本条例で整理をするというふ

うに整理が進んでいっているというふうに思っております、その点では何度か松本のほうから答弁をいたしましたけれども、市の最高規範でありますから、これに細々と載せるということにはならないというふうに考えております、基本的な部分がきちっと載っているということが必要だと。その中には、とり漏れがあるのではないかと、載せ漏れがあるのではないかとということについて最大限注意を払ってまいったということでもあります。そのところは、しっかり所管でも考えてもらって、私のほうに説明がありました。基本的にそれだけではなくて、やはり常に言われる三笠らしさ、三笠ならではの、三笠の特色というようなものをどういうふうここに置いていくかというようなことも話し合いを所管とも何度かありまして、その中で私としてはこの名称についても、それから中に盛られている未来創造会議についても考え方を述べたつもりであります。

そういう意味で、形としては一定のものを他市町村のものも含めて参考にしながら一定のものができ上がったというふうに考えてございますけれども、なお不足する部分があれば、ぜひ御指摘をいただきまして、私どもとしても考え方をさらにさらに整理していかねばならないのだろうというふうに考えてございますけれども、基本的に言えば、市の最高規範であるということではありますけれども、市町村議会は都道府県議会もそうでしょうけれども、直接民主主義によって行われているということからすれば、民意の象徴はこの場であると私ども思っております、もちろん市民の御意見を伺うというケースももちろんあるし、それもそのいわゆる住民投票等の考え方も盛らせていただきながらやってまいりました。ただ、最後までまとった段階、ある程度のまとまりの段階では、連合町内会さんのほうにも投げかけをいただきまして、それぞれ協働ルームを通じてのお話を申し上げましたけれども、ここでも大筋御理解をいただけたというふうになっておりまして、その点では手続的に、例えば市民の条例をつくるための会をつくって、それを取り進めていくというようなこともよそではある場合もあるのですけれども、ただそれにいたしましても、行政が主導で考え方をまとめてつくってということを進めていかねばならないという点では、ある程度その形に添ったものに今回は進めたというつもりであります。いずれにしても、基本を定めるという点では、この範囲のものになるのかなというふうに考えているということでございます。

それから、行財政改革につきましては、部長申し上げましたように、達成率等については今ほど申し上げたとおりです。組織機構については、今その組織機構をいじって、そのところに大きくまた労力を傾注してというよりは、今の機構の中でしっかりと取り組めるものを取り組んでくれというのを申し上げて、この辺は部長会議でも議論のあったところですが、今の形で取り進めようというふうになりましたので、私どもとしては今のところこの現在の機構の中で、これは部課設置条例に絡まない小さな変化は今起きます。どうしてもこの所管については、こちらのほうの課に持っていったほうがいいのではないかとかこういうことは二、三起きる予定でございますけれども、そんなことも含めて、ある程度細かいじりじりはさせていただこうというふうに思っておりますけれども、今

のところ大きくいじるという考え方を持っていないというふうに御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 極めて大切なことであります。若干私の見解を含めてお話ししますが、御質問の小史ということで、私平成16年の3月の第1回の定例会とそれから19年の6月の第2回定例会のときに、谷津議員のほうから質問があったやつをもう一度議事録を眺めてみまして、全部。いろいろこの議事録というやつは、自分でしゃべっているうちに、そのしゃべっていることに乗ってしまって、文章にしてみると、てにをはがおかしくなっているところも随分ありますけれども、要するに私自身の1期目も2期目もそうですけれども、この基本条例をつくるということは、私自身の公約として市民に訴えて当選したということですから、私自身は当然それに対して責任を負わなければならないわけがあります。今回そういった意味で、いろいろな経過は先ほど部長や、今、副市長のほうからお話もありましたように、いろいろな経過がありますけれども、とにかくつくるということをお約束しました、議会に。それはこの19年の6月の第2回定例会のときに、当時副市長でありました西村のほうから答弁させた中に、こういうふうに答弁しております。遅くても19、20、21年ぐらいにはできなければならないだろうと、こういうふうに言うておりました。ですから、副市長の答弁というのは私の答弁でありますから、私としては21年にはしっかりとつくっていかねばならないだろうというふうに思っておりますし、私の答弁の中でこの基本条例に対する基本的な考え方は、先ほど副市長も言いましたように、私どもと物事を決めるということは、皆さん方と議会というこの場が自治法上にも、あるいは憲法92条から始まった第8章地方自治の中でもきちっとされていることでありますから、この原則は崩さないということなのです。ですから、そういう意味からしますと、住民の、市民のあり方、参加の仕方がどこまでが限界なのかということも随分内部では議論したところでもありますけれども、特に最近、この自治法上で言われていることの中で、例えば地方自治体の長が長いことやっているからだめだから、ある一定の期の制限をしよう。ちょうどあれはたしか福島県知事だとか大分県知事が問題を起こして、そして逮捕されるというようなことがございました。このことは余りにも長くやり過ぎて、権限、権利を私物化してしまっているというようなことの批判の中から、それでは何期までしか認めないというようなこともありました。それからまた、住民、そういうことによって首長を制限するということは、これはまさに憲法上、そしてまた地方自治法からいくとおかしな話になるのですよね。まちの基本条例をつくるということは、そういうようなこともきめ細かく配慮していかねばならないということを考えれば、全く素案の段階から市民に丸投げして市民の皆さん方出してください、意見出してくださいといってもなかなかそれは出てくるものではないだろうと。そうなるとすれば、一定の原案というものを私たち行政側がつくって、そしてある程度それを市民の皆さん方を代表する連合

町内会の御意見も聞きながら、そしてまた議会の議員の皆さん方の法律の範囲で、あるいは条例の範囲で、できる範囲の中で皆さん方に御提示して、最終的に議会で議決をいただくと、こういう手順になったということは、過去の平成16年の議会答弁あるいは19年の議会答弁からいきますと、若干その答弁の中身と変わっている、手法として変わってきたということもあるのではないかとこの議事録を読んで反省しているところでもあります。

いずれにいたしましても、そういう市民に向けての約束したことでありますし、19年の議会答弁の経過もありますので、私どもとしてこのいわゆる私たちのまちの将来に向けての規範、特に名称が未来づくり基本条例と、未来づくりというのを上げている市町村はありません。私は、このまちが過去にも、これから10年、100年というふうに未来に向かってこのまちが本当にいいまちにできる、住んでいてよかったと思えるまちづくりをつくるための条例だと。そのためには、そこにもその条例の中にも記載させていただいておりますけれども、そういう未来づくり委員会というものをしっかりと立ち上げた中でつくっていく。前文の中に日本一という言葉が入って、先ほど質問者がありましたけれども、私は世界一という言葉でもいいのではないかなというぐらい思った部分もあります。そんな思いを込めて、未来に向かってこのまちが本当にそこに住む人たちにとって、ここに住んでいて生涯を終えるということはよかったと、そういう環境づくりのためにこれからもつくる。そういうまさにこれからは私たちの行政も議会もそうでありますけれども、市民も含めて踏ん張っていかなければならない部分だというふうに思っておりますので、そういう点でそういう私たちの思いをぜひ御理解いただきたい、こういうふうに思っているところでもあります。

それから、第4次の行財政改革、実はこれが、今までは削れるところは削ってきましたけれども、もう本当に絞るしずくがなくなったタオルのような状態です。ですから、先ほどありましたように、オークションするというけれども、どんなものがあるのだと言われてますけれども、本当にほかのまちを参考にしながら、ことし予算で提示させていただいております消防車の更新もそうですから、あれ古いやつもまだ走れますから、あれもオークションにかければ結構買っているところもあるようでもあります。そういうようなことを含めながらやっていきたいと、こういうふうに思っておりますので、そういった点で、これからは本当に財源を見つけ出すということは大変だと思います。もう未納対策はもちろん、今回は専門会社をお願いするというのをやって市民の不公平感をなくしていきたいという思いでありますから、さらに私たちに与えられた権限を最大限活用して、この第4次行財政改革大綱についてはつくっていかねばならぬだろうというふうに思っておりますので、もう一度気持ちを新たにすると。谷津議員の御質問に対して、できるだけこたえるように頑張っていきたいと思っております。そういうことで、答弁させていただきました。

◎議長（高橋 守氏） 谷津議員。

◎9番（谷津邦夫氏） 市長から決意的なものを込められましたけれども、地方自治法上、二元代表制として今私どもこうやって執行権者から予算を含めた提案を受けて、議会側としては議決するわけですから、そういう一つの自治法上の権利の中で、お互いに前向きなまちづくりという観点から、そういうふうなお互いに感度を持って審議をしていきたいと思っていますので、あとは予算委員会でやらせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

昼食休憩に入ります。1時より開会したいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時57分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願ひます。

（4番齊藤 且氏 登壇）

◎4番（齊藤 且氏） 平成21年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、市政執行方針で市長が述べられている、近年、世界においては金融市場の混乱、原油価格の記録的高騰、経済の先行き不安や雇用問題、加えて人類の生存にかかわる気候変動問題など、また国際経済の食品の安全問題など、大変憂慮されていることを取り上げられ、それらの諸問題については、ひるむことなくこの機を逃さず、時代の変化こそ絶好のチャンスとしてとらえながら、市民の皆さんに約束した公約の実現に向け、変革の時代の風にしたたかに挑戦してまいりますと市長の姿勢に対して、前向きの取り組みに、私も大変心強く感じております。

私たち公明党も、世界的経済の激変に昨年10月より定額給付金と子育て応援特別手当、さらには妊産婦健診14回無料化などを柱とした生活者支援を訴えてきたところがあります。新聞やテレビを通し、定額給付金を受け取る喜びの記事やテレビ画面に映し出される様子で、三笠市の素早い行動と努力に安堵しているところです。

そこで、1点目に、健康で安心して過ごせるまちとあります。

65歳以上の高齢者では、肺炎による死亡率ががん、心臓病、脳卒中に次いで高いと言われており、近年、肺炎球菌ワクチンによる予防の必要性が高まってきております。米国では65歳以上の高齢者の約65%が予防接種を受けているとされ、日本では約4%しか接種を受けておらず、関心の低さが感じられます。平成13年に日本で最初に公費負担を始めた北海道瀬棚町は、接種料金約5,500円のうち2,000円を公費負担し、町民意識を高め、国民健康保険の1人当たりの医療費が道内1位であったものが、2004年に182位と大きく改善されたとの記録もあります。また、スウェーデンの記録に肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンを併用することが最も効果的であり、接種者と非接種者の死亡者数が約57%に減少しているとの報告もあります。2007年のデータにより

ますと、全国的に夕張市を含め64市区町村が肺炎球菌ワクチン公費助成の状況があり、健康に対しての意識の高揚に努めております。また、近年インフルエンザの特効薬と言われたタミフルの使用年齢も物議を醸したところでもあります。

そこで、新型インフルエンザの対策を講じた行動計画とあわせて、肺炎球菌ワクチンの考えをお聞かせください。

2点目に、新桂沢ダム関連についてであります。

平成27年度の完成に向け、将来展望の中、新桂沢ダムの今後の活用は、観光産業を含め、本市においては重要な位置づけと認識しております。また、振興開発構想でも市民の期待も大変に高いと考えます。

そこで、冒頭述べた市長の決意の中に、この機を逃さず絶好のチャンスとしてとらえながらと言われる桂沢観光ホテルを含め、今後どのように活用されるか、考えがあればお聞かせください。

3点目に、クリーン三笠、グリーン三笠についてであります。

100年に一度と言われる世界的な金融不安が渦巻き、世界経済の危機的崩壊が危惧されております。特に数年前より耐震偽造問題に端を発した建築確認申請のおくれと公共工事の縮小など、建設関連の業界は不安感が漂っております。三笠市においても、戸建ての独居高齢者が多数見受けられ、空き家の戸建てが目につきます。ある企業のホームページに、高齢者が生き生き生活できる住環境の工夫とアイデア募集があり、また神奈川県平塚市には、緑豊かな丘と川を取り入れ、自然環境と住宅環境を強調した地域もあります。三笠市を考えたとき、数年前からエゾフクロウが子育てをし、抜羽の沢にはホタルが飛び交い、時には天然記念物のクマゲラがまち中に出没します。これら生物も環境のバロメーターとも言われており、さまざまなストレス社会や心の病などのいやし効果も期待されております。まさに、クリーン三笠、グリーン三笠であります。このすばらしい環境の中で人生を過ごせることが、精神的にも肉体的にも大変価値あることと思えてなりません。

そこで、市長執行方針の地球温暖化防止という観点からも、単にまちの中に植樹などをしていくという考えでなく、森の中のまちづくりを目指すという発想を大切にしたいまちづくりを進めてまいりますとありますが、住むことを前提にした構想なのでしょうか。また、振興開発構想で打ち出されておる太陽の丘構想と、今後、民間企業にどのように参入してもらおうのか、お聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは初めに、新型インフルエンザの対応とそれから肺炎球菌ワクチンについてということで、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

インフルエンザ、それから肺炎球菌ワクチンにつきましては、議員もいろいろとお調べになっていることと思っておりますので、重複することがございましたら御容赦いただきたいと

思いますけれども、まず新型インフルエンザの対策としましては、国におきましては、平成17年に新型インフルエンザ行動計画を策定しておりまして、その後さらなる対策の強化を図るということで、ことし2月に見直し改定をしたところでございます。

私どもの市といたしまして対応をどうするかということになりますと、今、北海道のほうでも行動マニュアル計画をつくるということで進んでおります。副市長のほうからも私どもの市の対策の計画も早く進めるようにという指示もいただいております。事務方としては今進めているところではありますけれども、具体的にことしの1月号の広報みかさで、この新型インフルエンザ、それから予防についてということで市民周知もさせていただいたところでありまして、今後につきましては、この情報提供も行いながら、そしてこの新型インフルエンザに対する予防、それから対策を盛り込んだ、また、当市の実情に合ったこの行動計画を、市政執行方針にも載せておりますけれども、策定して対応してまいりたいということで考えております。

それから、肺炎球菌ワクチンについてということなのですが、まず肺炎球菌ワクチンというのがどのようなものかということで、私どもちょっと調べさせていただきましたけれども、主に70歳以上の方の市中肺炎、市の中と書きますけれども、一般家庭で患った場合の肺炎です。こういったものの起因为菌、もとなる炎症菌という意味ですが、として一番多いのがその肺炎球菌によるものということだそうでございます。その肺炎球菌に予防効果のあるワクチンがその肺炎球菌ワクチンということで、そのところは御存じかと思えます。これがまたインフルエンザワクチンと併用することによって、さらに効果が上がるということも言われております。

そこで、この肺炎球菌ワクチンについては、80種類以上肺炎球菌というのがあるそうですけれども、そのうち感染する機会の多い23種類の肺炎球菌に免疫をつけることができるものが国内で販売されているそのワクチンということだそうございまして、効果は1回接種すると5年ほどもつということだそうでございます。接種後4年間は効果が下がらず持続するのですが、その後は徐々に落ちていくと。ただ、5年を過ぎてもまだ効果は残るということで、それで国内では2回目に接種したとしたら、副作用が強いものが起きる可能性があるということで、国内では2度目の接種は認められていないということだそうです。接種費用についてなのですけれども、安くしているところもありますし、いろいろですが、一般的には8,000円程度と。ただし、健康保険は適用されておられません。ただし、2歳以上の方で脾臓を摘出した方には保険の適用があるということだそうございます。

先ほど議員の質問の中にもございましたけれども、私ども入手した情報の中では、20年の昨年の9月現在の情報なのですけれども、全国で77の市区町村が公費負担を実施しているということは押さえております。道内でもこのときは1市11町ということで市では名寄市、ほかに町ということで11町だったのですが、昨日ちょっと確認しましたところ、先ほどもお話にありましたせたな町、北海道でもいち早く公費負担を取り入れたとこ

ろが18年度で何か取りやめになっているということで確認をいたしました。ですから、今1市10町の状況ということです。

そこで、お尋ねは、恐らく公費負担についてということなのかなと。先ほども申し上げましたように、この肺炎球菌ワクチンが非常に肺炎を予防するにはインフルエンザワクチンとやれば特に効果があるということで私ども認識いたしたところなのですが、それがその後には申し上げましたように、これは1回しか接種できないと。そういった意味では、これ公費で助成するとなりますと、当然税金を使って賄っていくということになりますが、そういった意味では、インフルエンザのように、例えば毎年接種しなければならない。そして、経済的な負担も大きなものになるとか、本当に負担に耐えかねないというような状況であれば、これは市としても手を差し伸べていかなければならないのかなというふうには思いますが、そういった一生に1回しか打てないものに対して、それほど負担があるのかということをおもって私どもは疑問に思っております、内部のほうでもこれは慎重に議論をさせていただいて、慎重に判断をさせていただければなというふうには思っております。

以上でございます。

◎議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから、新桂沢ダムと桂沢ホテルの活用による観光振興の点で、まずお話しさせていただきます。

まず冒頭、今回の市政執行方針にも桂沢周辺、あくまでも本市における観光の核であるということからいって、三笠市唯一的に観光的な資源であるという位置づけは当然持っておりますし、それが今回のダム、新桂沢ダムの建設に伴って、今さま変わりをしようとしています。直近では、個別的に言ってみますと、道道岩見沢三笠線が今あそこちょうどホテルをかけて道路が改良されていくという予定が、今年度平成21年度に、今、道議会のほうでも移転補償の関係について予算が出されております。ということからいけば、21年度中に補償がされていくだろうと。その後22年から3年かけて、あそこの道路が整備されていくだろうという動きがあります。

それから、新桂沢ダムの関係については、議員先ほどおっしゃったとおり、27年の完成目指して、工期的には堤体が24年ぐらいから動くだろうと。その前には、当然あそこ全体の公園自体が今回水位が上がることによって、それが水没していくということに伴って、あの桂沢公園と称している公園自体が、その機能が変わっていくだろうということは想定されております。

そこで、今現実的に市長もちょっと参加していますけれども、幾春別川ダム景観検討会ということで、ダム自体もやっぱり観光という位置づけも含めて、ただ単なるダムでない。コンクリートではないという中で、やはりあそこは桂沢ダムという今言ったように観光の拠点であるということも含めれば、観光を意識した物の考え方、それから桂沢大橋という、当然今回上がることによって橋、道路関係が相当変わってくると。それに対して

も、ただ単に今言ったよう、橋をかければいいという問題ではない。そこはやっぱり当然
当市としての観光に着目をしながら、そこに置きながら何とか資源として生かしていくと
いうことは、その動きとしてやっている。

現実的に、この桂沢公園につきましても、既存として現実的にはあそこはもう国有林、
国有地です。したがって、今のホテルが建っている場所も含めて、今言ったように、借り
た土地でやっている。公園もしかりです。一部市有地としてありますけれども、大部分
が今言ったように、国有地ですから、あそこで自由に使えないというのがあります。た
だ、今現実的にぼんべつダムも含めて、ダム二つ今つくろうという計画が国が持っていま
すし、その動きでやっています。ぼんべつダムの方向に、あちらに行きますと、実は市有
林があります。市有林がそれによって結果的には一部水没し、使えなくなるという状態も
あります。今うちとしては、やはり桂沢の開発、あそこのダム湖周辺、うちの観光の目玉
ということも含めれば、どうしてもあそこの開発というのは今当然変わってきますから、
そういうふうにしていかないといけないという考え方は持って、それにしてもうちにし
ても土地的にまずは市が自由に使える土地がない。そういうことからいけば、今、桂沢にあ
る国有林と奔別にある市有林、ぜひともこれは交換をして桂沢にやはり自由に使える土
地、それを確保すべく、これはダム事業には関連して交渉しながら、そこは進めていきな
がら、ある一定の整備ができるような体制をつくっていきたいという動きを今とってござ
います。

そういった面で、まだ今後あそこどうするかということに対しては、今、一生懸命論議
をしながら、その時期に合わせたような形で今、計画を練っていますが、まだどういう形
ということはお出ておりませんが、いずれにしても当市としてはあそこは観光の核で
あるということからいけば、ある一定の公園整備も含めて、そこは当然国の土地もありま
すから、国にもお願いをしながら整備をしていきたいというような考えを持っておりま
す。

それから、もう一つの森の中のまちづくりの発想ということでございます。三笠市にお
いては、議員も御存じのとおり86%が森林だということです。ですから、森林の中にあ
るまちです、正直言って。大半そのうちの85%が国有林、道有林ということです。た
だ、今までこの山自体が生きた山になっていません。国、道にしても、余り整備されてき
ていなかったというのが実態です。ただ、今回このグリーン三笠という欄に実はこの森の
中のまちづくりという表現をさせていただきました。これは要するに地球温暖化防止も含
めて、今この森林が当然見直されてきています。ですから、今、国なり北海道もこの森林
整備に対しては、やっと動きが出てきたのかなと思っています。市町村に対しても、実は
平成24年までに集中的に間伐等を実施しなさいと。そして、その森林の間伐等の実施の
促進に関する特別措置法というのが実はつくられまして、それが昨年公布、制定されまし
て、ぜひとも生きた森づくりをしなさいということが出されて、それに対する助成制度と
いうのができてきておりますけれども、当市としても、まずはしっかりとその地球温暖化

防止に向けては、この森林に対する整備というものは十分にやっぱり考えていかないといけないというふうに思っております。そういう意味で、本市として、まち全体が森の中にあるという考え方に基きまして、単にただいろいろと地球温暖化にいいといいながらも、木を単純に植えると、そういう発想でなくて、今言ったように、森づくり、森林整備を通して地球温暖化防止対策に係る二酸化炭素吸収源として石油代替エネルギーとしての利活用を考えたり、それに伴っての産業や企業誘致の活用など、森林の活用でまちづくりができないだろうかと。それにつなげる政策を進めていきたいのだということで、今回実はグリーン三笠の欄に森の中のまちづくりという表現をさせていただきながら、そういう精神で実はやっていきたいのだということで表現させていただいた、こういうことでございます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） まず、そうしたら、インフルエンザのことからお尋ねいたします。

僕もそうなのですが、インフルエンザの知識というのはなかなか正直ないのです。それで、これきょうの公明新聞なのですが、今現在、愛知県でウズラ農家が鳥インフルエンザでもって非常に困って、これはただ単に困っているというか、風評被害ではないのかなということで。というのは、ウズラ農家がこれ県内で3例目の発生を確認したといえども、H7型の亜型の弱毒タイプということで、大した毒性はないのだけども、これがウズラ農家にとってみたらウズラが危険だみたいなことになっているものですから、インフルエンザもさまざまあると思うのです。去年は十和田湖で白鳥が鳥インフルエンザ、それで三笠市においても、例えば美唄の宮島はこれ近いものですから、そのインフルエンザだってさまざま、やはり私たち勉強していかないとだめだと思うのですよね。ただ単にインフルエンザの対策といっても、さまざまそんなことあるものですから、そのことをこの今回の市政執行方針に載っているインフルエンザといえども、どんなインフルエンザなのか、その点お聞かせ願えますか。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） 今、議員おっしゃるように、本当にインフルエンザにはいろんな型があるということも私も今回勉強いたしまして、通常インフルエンザは御承知かと思っておりますけれども、水禽と言いまして、一般的に言う沼ですとか池ですとかに生息している鳥の腸の中にあるものだという事だそうなんです。それが鳥と一緒に共存しながらいるということですが、何らかのきっかけで、それが例えばその池から、沼から飛んで今度は家禽と申しますけれども、例えば鶏舎ですとか、今おっしゃったウズラですか、そういったところに飛来してきて、持っていたウイルスが移って変化していくということで、いろんな形が出てくるのだと思います。そういったことで、どんなインフルエンザに対応したマニュアルをつくるのかということでは、当然これ国のほうでもマニュアルをつくっ

て、私もちょっと目を通しましたけれども、あくまでも新型、新型ということで、その新しいものだけではなくて、今あるインフルエンザもどう予防していくのかといったことも盛られておりますので、私どももそういったことでは新しいものもそれは当然ですけども、今あるインフルエンザ、これはきちっと予防しながらやっていかなければならないと思いますので、双方のものを盛り込んだ形で考えていきたいなというふうに考えております。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） そこで、先ほどせたな町の話も出ましたけれども、せたな町で何か取りやめた。このことは僕もちょっとわからなかったのですけれども、要はまちの予算がなくなったために取りやめたのか、決して効果がなくて取りやめたのか、ここが問題になると思うのです。この新型インフルエンザの発生ということで、市政執行方針にも述べられていますけれども、どんなものがこの三笠市にとって大事なことなのかということもよく調べながら、それで肺炎球菌ワクチンと一緒に併用できればどうなるのかということも、十分考えながら進めていただきたいと思いますので、この点もひとつよろしく願いいたします。

それと、あと次ですけども、ダム関係なのでですけども、これは今まで私も何回か通告させてもらったことなものですから、もちろん国や道、ここともよくやっていかなければだめな話なのです。だから、今現在なかなか行政側としても大変苦慮している部分でないのかなと思うのですけれども、要は新しいダムが12メートルかさ上げになって、なつてからでは遅いようなことも中にあるのではないのかなと思うのですよね。というのは、まだかさ上げになる前に、将来的にはこんな水上のレジャー方法があるとか、例えば三笠市にとって5年先の話ですので、どんな遊び方によって観光地として注目されるのかとか、例えば僕も単純にあそこでちょっとした浮きどこか何かで水上レストランみたいなものできないのかとか、これは三笠市側としての発想、国や道の発想ではなくて、もうかさ上げしたらできなくなってしまうよ。今のうちだったら何とかできるような発想というのはないのかなと思いつつながら、あと5年しかないものですから、そんなことも例えばプロジェクトなりなんなりができ上がってもおかしくないのではないのかなとも思うものですから、これはもう執行方針にも載っているように、今、世界的に金融不安だとか、こんなことを考えたときに、せめて三笠市の産業として考えたときに、環境産業というのがひとつ三笠の今後のことを考えたら大事な部分だし、前者の方々もそんなことで質問していると思うのですよ。だから、今、本当に行政と一体になりながら、そんなことの何か発想ができないのかなと思いつついるのですけれども、桂沢観光ホテルにもかかわることでもあるし、その部分は何か答弁できる部分ないでしょうか。発想的に、今現在の。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 発想といいますと、現実的に今、私たち実は庁内含めて、桂沢、今言ったように、もう既に21年度にはホテルが多分補償になるだろうとなつ

ています。その後道路ができるということで、土現さんのほうからもその線引きはもう出ています。ですから、どういう道路ができて、どういう土地が残るといふものも出てきています。それから、今言ったように、ダム側で今度水位が上がる。レストハウスぐらいまで水が来るだろうといふことの想定の中で、今度は利用できる場所含めてこのぐらいしかないといふものも今出てきています。それで、先ほども言ったとおり、あそこの傾斜地も含めて、私たちも桂沢、僕も観光の核であるといふ、三笠市にとっては大事な場所だと僕思っております、そういった面で、いかにここに人を集めるか、寄せるかと。今その奥に行きますと、富良野に抜ける道路、今、美唄線が一生懸命道としても整備をしようといふ中に来て、今現在は交通量、確かにここ三笠を通過して富良野に抜けると、相当ふえましたよと、こう言っておきながらも、そのうち今、美唄が道路が開通することによって果たして三笠に流入ではなくて、逆に美唄のほうに流入していくといふことなのかなといふ機運の中に、ぜひともその位置づけとしては、桂沢を、一つは今言ったように、私たちも三笠のまちの観光の核としていますから、ここに寄ってもらうためにどうすべきかといふことで、今その公園整備も含めて実は市内で一生懸命もんでいます。なかなかそこはアイデア、いろんなアイデアがないのかといふ中で、今の段階ではっきりしたことは私そう軽々とは言えないのですけれども、そんな中でも当然桂沢という自然。ただ先ほど言ったとおり、土地的に市が勝手にそこを利用するといふことのできない土地柄であるといふことも含めれば、まずは多く土地が利用できるような確保を考えなければいけないと。それと今言ったように、あそこは傾斜地、かなりな起伏があります。そういった意味で、なかなかそこを簡単に使うといっても使えないといふこともありますから、そういったことを含めて、今言ったように、工事残土で例えばどこか埋めてもらって、平たん地をつくるだとかといふことも含めて、当然近隣にあるダム湖に展開されている例えば観光産業的なものを含めて、桂沢にどうやって持てるのかといふことも含めて、今ちょっと検討しているという段階でして、当然桂沢からいけば自然でしょうから、自然にある木、それからあそこには当然湖という水ありますから、こういったものがターゲットとして、ただ行政がそこに莫大なものを投資してどうのこうのといふことには僕はならないと思っています。そういった意味では、あそこは今言ったように、ダムといふ、国が持っているダム湖ですから、国にもお願いをしながら、向こうでやってくれるものといふことは当然引き出しながら、何とかあそこはそういう形での整備をしていきたいという考えを持っていますが、まだどういふものにしようかといふところまでは実は至っていないと。ただ、そういう組織は会議的なものは、もう何十回といわずやっていますが、なかなかまだまとめ切れしていないというのが現状です。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） 例えば数年前から森林セラピーという言葉あるように、森の中でひとつ探索なりそういうような散歩なりすることが、人間への効果が非常にいいような話もありますし、僕は桂沢湖の中でそれを見つけることもできるのではないかなと思うので

す。それで、森林セラピープラス水のマイナスイオンの中にいることが健康効果がどうなのかと、これはやはり国や道でなくて、三笠市が提案しなかったら、なかなか動いてもらうのも大変でないかなと思うのですよね。そんなことも期待しながら、やはり産業のないまちですので、こんなことの利用も含めながら、行政と市民と議会とが一体になった一つの提案型、こんなことももうそろそろやっていかなかったら、もうできちゃったよではちょっと後で悔やむことにもなると思うものですから、少しでも利用価値の高いことを何とか模索しながらやっていただくことを期待しております。

それと、あと次に、森の中のまちづくりなのですけれども、やはり執行方針の中で述べられているように、これ大幅に今、国のほうも変わってきているような気がするのですよ。というのは、これだけ経済が混迷で先行きの見えない中だったら、一つの新たな発想をしていかなければ、例えば森の中に住む住居があってもいいのかなと思って市長がこうやって述べられているのではないかなというような期待でもって、僕は質問原稿をつくったのですけれども、今さまざまなかでも森の中のまちづくりみたいな、例えば神奈川県平塚市、ここでは森林ガーデンみたいなことのまちづくりもやってあって、これは川のこの水の自然な環境と森を利用したまちづくりは、実は僕ちょっとこの本を借りてきたりなんだりして勉強しているのですけれども、載っておるものですから、三笠の場合はこのこのこの三つの、先ほど僕も言ったクマゲラだとかホテルだとかフクロウだとか、こんな三つの要素のすばらしい生き物がいる中でその中で新たなまちづくり構想が生まれるべきでないかなとも思うものですから、この中でやはり80坪、100坪程度の土地でなくて、もっと大きな土地の区画で民間と一緒に取り組みながらできないものかなと思っているのです。そんな発想を期待してこれ読んでいたのですけれども、そうでないのですね。全体的なまちの中の。ぜひそのことも考えに入れてやっていただければなお願いたいと思いますので、答弁あればお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 今のおっしゃられた森の中のまちということなのですが、それは前段部長が申し上げましたように、環境を主に物を考えた発想であることは間違いありません。

それと、議員からも幾つかの場面でお聞きしておまして、新冠町のまちづくりということで、あそこのニュータウンについては、過日私も大変たくさん御指摘いただきましたので、これは一度見なければだめだと思って私も行ってきましたし、あそこのレ・コードの湯にもつかって眺めてみましたけれども、大変すばらしいところだなと思いました。思う一方で、これを三笠でどういうふうには展開していったらいいだろうかというふう考えた場合に、なかなかやはり市が直接投資をして物をやっていくというのは、それはちょっと無理があるのだろうと思っています。だから、とすれば民間を入れてくるということでしょうけれども、これが非常に難しいと。なかなかそこにたどり着くものがないということですし、従来やられた日本道路のほうで計画されたものについても、なかなか大

変な状況になったということでもあります。

総体的に言えば、新冠の印象というのは、僕はやっぱり美しい牧場があって、もう限りなく魅力的な環境が整っていると。海もあり山もそれなりにあって、だからやはりそういうものが整っているのがある程度。ただ、経済的に完全に自立したまちをつくるというのは、あそここのところでは無理でしょうから、やはりああいう産業を生かしていくしか方法はないということも一方では言えるのかもしれないなと思って見てきました。そういう意味では、一足飛びになかなか考えは及びませんが、三笠ならではの魅力というのをきつと齊藤議員はクマゲラ、ホテル、フクロウと言われたのでしょから、こういったものを生かした中で物を考えていけるのかどうか、もう少し時間をいただきまして私どもも考えてみたいと思いますけれども、なかなか最近ではディベロッパーの方々も、それから住宅の建設戸数も徐々に減ってまいりまして、一足飛びにはいかない。そこのところをどういう時点でどう時点で反転攻勢に出られるのか出られないのかというのを私どもこれからしっかり見きわめていかなければならないところなのだろうなと思っています。ですから、まち総体の、先ほどの移住等の話もそうですけれども、まち総体の魅力を上げないと、もう無理だと思っています。それをできるだけ早い機会にそれを実現できないかなというふうに考えているということでございます。

それから、ダム関連のほうですが、こちらはホテルを保障していただくというところまでは道の今、考え方を持っていただきました。だから、これを三笠市のまちづくりとしてどう生かすのか。これは桂沢に固執すべきかすべきでないかというところにまでいってしまうわけですね。地域の方々、つまり幾春別以東の方々については、やはりこれはホテルは我々のものだという気持ちが強くあります。だから、当然のことながら、また補償になって建て直すのなら桂沢しか考えられないというような御意見をよくいただきますので、これは私どもは総体的に考えなければならない立場ですから、皆さんとももちろん議論をしなければなりませんけれども、私どもとして、皆さんというのは幾春別の方々とも御議論しなければなりません、やはり三笠にとって今一番いいのはどこなのかということ、率直なことを申し上げて、もう何年か議論させてもらって、うちの内部でもやってくれているのですが、なかなか一足飛びに結論が出ないということで、ただもうそう言っているだけでも、ことし補償になりますから、補償になれば、もうそんなこと言っていられないわけですね。本当にどうするのかということがありますから、もう近々に結論を出さなければならないテーマだと思っています。ただ、どういうふうにしる、例えばホテルを建設するにしるしないにしる、桂沢を生かすという発想はやっぱりこれからもなければならぬと思っていますので、従来はレスト機能ぐらいは桂沢に持たすべきだという考え方も出ていましたし、その辺も含めて、いわゆる自然の中で人が集うという部分を桂沢の中でやっぱり位置づけていくというのは、なかなか揺るがしがたいテーマなのだろうなというふうに思っております。

それから、あとちょっと御認識いただければと思いますのは、ディベロッパーがどうし

て開発に手を出すかと。以前に私なりに勉強させていただいたころがありまして、基本的には桂沢は非常に難しさがあるということなのです。なぜかというと、民間の土地がないということなのです。民間の土地が一団のものがあると、この周辺にあるいわゆる開発できる部分、例えば国に許可を得たりなんかしながら開発をしていって、とらの子の民間用地を残していくと。残していった結果、周辺開発することによってこの民間用地が地価が上がってくる。価値が増大するということなのですけれども、そうすることによって投資部門を担保していくという手法、一般的には、こういうケースの場合をとるということです。それから、桂沢には昔、今のホテルの前のホテル、焼けたホテルですけれども、があったときの土地がほんのわずかあるだけで、ほとんどないので、だから、桂沢というのは非常に民間が入ってきにくい環境、全くの国有林だけがぼんとあって、国有林に何ぼ投資しても国有林の価値を上げるだけなのです、民間ディベロッパーとしては。そういう意味では、実際にはなかなか難しさがあるということで、私どももあそこの半島の部分も一生懸命何とかしようというようなことでずっとやってきているのですが、なかなかそこに手をつけられないというのは、そういう背景があるということでございます。

また、森林セラピー等の話もありましたけれども、これは以前にも御質問いただいておりましたのですが、なかなか抜羽あたりで仮にやったとしても、大量に人が来るような都市の本当に近くの部分で開発しますと、これ結構可能性あると思うのです。ところが、桂沢まで入ってしまったとか抜羽の奥に入るとかいうと、それこそ道つけても常時下刈りしなければならぬということはもちろんですが、熊出たらどうするのだと、そういう話に、それが前提になってしまいますね、ほとんどの場合。だから、なかなかそこに入り込んでいくという人が現実に出るのだろうかというのがありまして、それも以前に計画したのは何キロもになるものですから、何キロの間、それは人数100人、200人で歩いていけば別かもしれませんけれども、1人2人で歩いていけば、これ何起きるかわからないと、どうこれ環境保障していくのかと。要所要所に一定の管理人を立てなければならぬというようなことも起き得るのかなと思っておりまして、なかなかこれも一足飛びにできないなど。あれは下川だったのでしょうか、どこかでは相当一生懸命やられていて、調べましたら、それはもともと森林を経営されている会社が持っていたところが中心で、もう中に池もあつたり建物もあつたりいろんなことしまして、非常に魅力的なものがもうでき上がっていると、そこを活用しようということなものですから、なかなか本当にうっそうとしたところを開発していくというのは、非常に難しいかなと。先ほどの森の中のまちづくりというと、一般的に言うと、したら桂沢も木いっぱいあるのだから、森の中にまちつくれないかという話になってしまうのです。そういうこととは根本的に違うものですから、本当にこの居住部分についてどういうふうにして本当に森の中に三笠市というのはきれいなまちだなというようなものをつくれるか。ここが市長もいつも言っていたるなかなか苦心のするところで、実は一度所管で私のほうにつくったものを持ってきたのですけれども、それはやっぱりまちの中に森があったのですよ。これは違うぞと、今

言っているのは、森の中にまちがあるだと。だから、もう根本的に頭切りかえれという話をしたのですけれども、所管でも将来の維持管理も考えると一足飛びになかなか頭が回っていかないということで、今は考えているのは、あくまでもまず環境対策として、三笠市としては非常に森林に理解があって、環境対策に理解のあるまちというところから始めて、それが総体的にまちの魅力に発展させていければいいなということでございます。ちょっと時間長くなって申しわけありません。

もう一つだけ。肺炎球菌の関係につきましては、生活負担がそれほど大きいかどうかということがありまして、大体8,000円ぐらいというふうに言われているようですから、8,000円ぐらいで1回やるとほとんど一生物に近いような状況、お年寄りの場合はですね。というふうになると、それを公費負担ということではなくて、もっと皆さんに御理解いただくことが必要なのではないかと。だから、もっとそういう広報PRをしっかりやってくれということをお話しておきまして、議員もおっしゃられましたように、わずか4%程度ということですから、これはやっぱりもっともっと大きくして、米国のようにしっかりしたものを皆さんに考えていただくというふうにしなれば、その努力がまだまだ足りないのではないかと。そこはしっかりやっ払いこうと、こういうふうにしておりますので、御理解いただければと思います。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） いや、肺炎球菌については、私も公費負担するのがいいのかどうかということよりも、まず意識を高めることが今までのほかの市町村もやっていることだと、こう思っていますので、ただそのために公費負担が先に出ているのかなと思うものですから、この点もなかなかPRしても限界がある程度あるような気もするものですから、やった結果がこうよくなったよということも、これも一つの市民に対する市民サービスという言葉、いいのかどうかかわからないですけれども、そんなことあるものですから、前向きな検討をお願いしたいなと思います。

それと、森林セラピーの先ほどの桂沢の話なのですけれども、別に僕は桂沢の中でその熊が出るころどうのこうのではなくて、せっかくあれだけのすばらしい湖がある、また周りの環境も森林の中だから、そこの何かの利用の方法、決して熊が出るころに道をつけてどうのこうのと、そんな発想ではないというようなことだけは覚えておいてほしいと思います。

それと、さまざまいろんなことが考えられると思うのですけれども、一月前に釧路でもって突然ラッコが出現して、このラッコでもって1カ月間、釧路市民は水に落ちた方もいたり、さまざま、それとつい二、三日前には5,000万円ほどの経済効果があったよというような、ラッコのパンをつくったり、キーホルダーをつくったり、さまざまこれを商売につなげている。これは僕、見習っていいかわからないですけれども、今これだけ経済が不況の中で、やはりそれもどん欲に取り組まなかったらいけないことではないかなと思うものですから、これからは観光協会なり商工会、農業関係者など含めながら

やっていきたいなど。その中心になるのはやっぱり行政がやらなかったらいけないことだし、これが上から目線でなくて一緒になって取り組んでいけたらと思うのです。

それで、また恐縮ですけれども、きょうの公明新聞にも島根県の石見銀山、これも農商工が連携して今、地域の活性化に取り組みながらやっている記事もあるものですから、やはり今ピンチがチャンスだと思うものですから、せっかく市長のこの強気のというか、心強い市政執行方針だなどと思うものですから、こんなことを期待しながら質問を終わらせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 貴重な御提言ありがとうございます。

若干私の思いと現状の部分で申し上げたいと思っておりますが、桂沢ダムの今、新しいかさ上げ、11.9メートルかさ上げするのですけれども、そのダムをどういうふうにするのかと、どういう形態にするのかということで、今、道内の専門家、デザイナーだとか、それから野生動物研究所の所長とか、それからまた、そういう建造物の専門家の土木の研究所の所長とかということで、新桂沢ダム景観委員会というのを組織いたしましたし、私ども行政と行政から私と、それから地域からは連町の会長、それからまた、商工会からも折笠委員も出ておりますし、また、連Pのほうからも代表が出て、そういう専門家と議論いたしました。つい今週も頭にございました。大体アウトラインはできつつあります。いわゆる平成27年を目指して、完成を目指してやっているわけでありましてけれども、今の堤体と若干違うのは、取水塔を通してトンネルを通して配管して下に流すという形で、これはダムの水がもし水害によって雨量が多くなったときには、その取水塔から流すと。それでもだめな場合は、堰堤からオーバーフローして流すと。これは新ぼんべつ三笠ダムもそうなのですけれども、常時は穴あけておりまして、どのぐらいの想定でオーバーフローするのかというと、大体330ミリ、3日間連続して、これは100年に1回あるかないかという確率なのだそうなのですけれども、そういう場合にはオーバーフローすると、そういう構造でつくっていくということで、国も非常にお金がないものですから苦勞しております。しかし、私どもとしては東側の入り口なのです。三笠は御承知のように、かつては三方が山だったのでしたけれども、今は抜けましたから、北と南側に山があって、岡山側は入り口であるし出口であるし、東側の桂沢も入り口であるし出口であると。そういう意味からすると、両方しっかりとしたものをやることによって、三笠のまちというものがある意味において大きく脚光を浴びるような。一方では急がなければならないというのは、御承知のように美唄線が今、芦別に向けて工事を、今度あれは道の事業になりますから、道、財政厳しいようですから、どのぐらいの速さで進捗になるかわかりませんが、そういう一方ではいろいろな課題を抱えております。

そういうようなことを含めながら、先ほどお話ありましたように、補償の問題があつて。ただし、これが補償がどのぐらい補償しているかという具体的な数字はまだ私たちの耳のほうに入ってきておりません。そういうようなことも含めながら、あそこはやっぱり

入り口とすれば、地域の方々、先ほど副市長も言いましたように、幾春別地区の人は非常に桂沢ホテルについては高い意識を持っております。というのはなぜかという、あそこはもともと三笠の住人があそこにホテルをつくってやってきたし、桂沢、昭和32年にあそこにダム通ったときは、もう幾春別のまち挙げて、全部あの駅の裏からバケットで運んだという経緯がありますから、ダムについては非常におれたちのまちがつくったのだという、そういう自意識が大変強いようで、そういうようなこともありますから、地元の意見も十分聞いていかなければならんだろうというふうに思っていますので、こうなったこうなったではなくて、我々でできることについては地域の方々にも相談していきたいというふうに思っております。

それから、森林のことについては、先ほど報告もありましたように、うちは86%が行政面積のうちとっているわけですが、そのうちの8割が国有林なのです。私も国有林所在市町村協議会の首長の集まりというのがあるのです。北海道にありまして、たしか六十何市町村が加盟しているのです。私もうち国有林ありますから入っているわけですが、とにかく今、国が課題として上げられているのは、いわゆる京都議定書の6%の二酸化炭素を減らすという課題のうち、森林によって減らすというのは3.8%なのです。その3.8%を確保するためには、どうしてもやらなければならないことは、森林が本当に森林としての機能をする、つまり二酸化炭素を吸入して酸素を出す。その条件として根から水を吸収し、太陽の光が当たるということが絶対条件ですから、この環境整備をしなければならん。その一つは下草狩りをしなければならん。それから、地面のところに日が当たるようにしなければならん。そういうことで、まず整備からかかるということで、特に三笠は森林面積多いですから、積極的にやってくれと前々から私たちも要望いたしまして、平年の約3倍の率で、今、環境整備にやっていただいておりますから、このペースでさらに森林関係者の皆さん方に要望していきたいと思っております。

それからまた、こういう課題もかかっておりますから、国有林を多く持っているというのは北海道なのです。本州に行きますと、もう国有林というのは大体2割5分から3割ぐらいしかないのです。あとはみんな民有林ですから。ですから、先ほど副市長が言ったように、民有林であるから何でもできるのですよ、極端に言ったら。そういうようなこともありますから、全国市長会の中でもその森林問題について研究会を立ち上げました。私もぜひそれに参加しようということで、この4月のたしか7日か8日に初会合があるわけですが、そういった中で勉強しながら、三笠の環境をまずひとつ地球温暖化を阻止するという意味で、低酸素社会をつくっていくためにもそういう森林の効能をつくってきたいと、このように考えております。

それから、ワクチンの問題、先ほど副市長も言ったとおりでありまして、これ普通のインフルエンザのワクチンですと、ことし打って、また来年は香港型が出るからといって香港型のワクチンを打てるのです。ところが、この肺炎のワクチンは、1回きりということになりますと、しかも2歳以上から受けられるというのでしょう。そうしたら、あなた、

学校上がる前に受けた人が一生受けたのだから受けないのだから忘れてしまうという心配もありますよね、もちろん。そういうようなことから、うちでも現実に市立病院でも受けている方がおります。ただし、これ脾臓の摘出手術のときだけは健康保険きくのです。あとそれ以外については保険がきかないというような、そういう問題もありますし、これはまた専門家のお医者さんの意見なんかも聞かなければならんと思っておりますから、これらについては一つの課題として私たちも勉強していきたいと思っておりますので、それが原因の肺炎で亡くなるという方のほとんどは、高齢者の方はそういうほうが多いわけでありますので、そういった点で研究していきたいと思っております。

それから、インフルエンザワクチンについては、御承知のように、今、問題になっているのは、鳥インフルエンザのH5型というやつなのです。これは結局鳥から人間に移って人間にどういうふう細菌がウイルスが変化するかと、それによっていわゆるワクチンができ上がってくるわけですから、それはまだ実際には移ったという事例は国際保健機構には出ています。中国とかタイだとかベトナムとかありますけれども、まだそれによってワクチンをつくったということにならない。それが今、一気にもしそういう非常に毒性の強いH5型というのが日本に入ってきたらどうなるかと、これが一番今、心配になっておるところでございますので、それらについても北海道もやっとならぬ腰を上げてそのマニュアルをつくるようでありますので、ぜひそれらを参考にしながら、市民のそういった問題に対する対処として努力していきたいと、このように思っております。

以上申し上げて、総括にします。

◎議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

◎4番（齊藤 且氏） 市長から答弁いただきました。ありがとうございます。

それで最後に、ちょっと誤解している部分もあるものですから、肺炎球菌ワクチンは子供のときと年いってからのワクチン、これ違うものですから、子供が1回打ったからずつとというわけではないですから、僕もこれからも勉強したいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

◎3番（佐藤孝治氏） 平成21年第1回定例会におきまして、通告に基づきまして、市政執行方針及び教育行政執行方針について御質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、健康づくりについて。三笠市も市民の健康を守るために、各種検診を行っておりますが、このほど総務省はがん検診を行っている市町村に配分する2009年度の地方交付税措置を649億円から1,298億円に倍増することを決定いたしました。2007年に制定したがん対策推進基本計画の中でも、がんを早期発見するため、5年以内に検

診受診率50%以上としております。がんは日本人の死因の1位を占めており、がん対策は何といたっても早期発見が重要であります。そのためにも受診率を上げることが急務であり、これを受け、本市での受診率アップに向けての見解と取り組みをお伺いいたします。

次に、グリーン三笠の中で訴えられている森の中のまちづくりを目指すについてお伺いいたします。私も以前に森林セラピー基地や花を活用した花観光など、自然を活用したまちづくりを提案し、推進したい思いでありますので、賛同しております。これは環境、エネルギー、観光、そして雇用へとすべてに通ずるものであり、これら横のつながりを強くそして広げるためにも、今、注目されておりますグリーン・ニューディールは日本も環境分野を経済成長の牽引役ととらえております。三笠市もいち早くグリーン産業革命を目指し、総合的な三笠版グリーン・ニューディール構想を作成してはいかがかと思ひ、見解をお伺いいたします。

次に、クリーンライフ推進事業についてであります。生ごみの消臭効果があるEM活性液を市民に配布、活用とありますが、私は提示された資料などでは自分自身が確信を持って市民の方々へ本当に安全で効果がありますと説明することができません、なぜなら、自分で体験していないから確信がない。生ごみの堆肥化のときは、ほとんどの議員が実施している施設に行き調査しております。これは市の職員の皆様が先に実際に体験するなり、モデル地区を設けて実施してみるなど、行ってから打ち出すべきであり、いきなり市民配布の政策を出すのは少し無理があるように感じられますが、いかがでしょうか、お聞きいたします。

次に、三笠市未来づくり基本条例制定についてであります。前々者の質問の中でも議論されておりますが、こういう条例こそ市長が言う市民との協働のまちづくりを進めるに当たり、市民の声、市民の意見を聞きながら、市民とともに作り上げ成長していける条例でなければならないと感じます。栗山町でも行政と住民がともに協働してまちづくりを進めようと、まちづくり100人委員会を設立して住民の意見集約をすることが報じられております。私は、条例とともにまちは進化していくと思ひます。この条例を作成するに当たり、どれだけ市民の声をお聞きしたのか、今までの経過をお伺いいたします。

次に、旧幌内小学校の利用について。今年度から北海道教育大学の協力を得て、具体的にスポーツ・芸術分野などで活用され、地域の活性化に期待されておりますが、私は芸術分野の価値を身近に広げるために、ミカサ・モダンアートミュージアムをここに移設した方が利用度もふえて、まち全体の活性化につながり、価値的ではないかと思ひますので、見解をお伺いいたします。

次に、社会教育の推進について。三笠市は子供読書計画を作成して、子供たちが本や活字に親しみやすい環境づくりを進められております。乳幼児期における本の触れ合い、親子の触れ合いには4カ月健診のときに絵本の読み聞かせやボランティアグループによる読み聞かせが実施されておりますが、もう一歩進んでブックスタート事業への新たな展開を広げてはいかがでしょうか。ブックスタート事業は2001年から始まり、全国的に広

がっております。親子関係の希薄が取り上げられる今の時代、親子の触れ合いをつくる、また本に興味を持つことは子供の教育にも重要な部分でもありますので、小さな事業ではありますが、これからの展開をお聞きいたします。

最後に、博物館について。執行方針の中で施設の拡充を本年度の実施を目指すとありますが、三笠市の未来を考え、今は中途半端に手をつけるよりは博物館ゆめ構想の実現に向けて力を蓄える時期ではないかと考えますので、見解をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

◎議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

◎環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから、まず1点目の健康づくり、がん検診の受診率、がん検診の受診の向上のための取り組みはどうかというところでの答えをまずさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、国のほうでは平成21年度の予算の中で、1,300億円程度の市町村で行うがん検診事業に対して交付税措置をするということで方針を打ち出しているところでございます。それで、本市において今までまずどんな取り組みをこの検診に対して、どういった取り組みをしてきたかというところでは、まず各地区に出向いて受診しやすいようにということで、出向いて実施しております。それから、胃がん、肺がん、それから大腸がん検診を1日ですべて受診できると、検診できるというようなシステムにしております。それから、70歳以上については無料、国保加入者については半額補助、それと60歳になる方、また、前年未受診の方に対しては、胃がん検診を受けてほしいです、受けなさいよという勧奨の通知ですね、こういったことをしております。それと、地域におります保健推進員によりますチラシの配布、それから検診時の待ち時間解消のための時間差を設けて予約受け付けもしております。また、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診につきましては、国の基準では40歳以上を対象としておりますけれども、本市においては若い世代の方にもぜひ受けていただくようにということで、30歳以上からを対象としております。また、昨年からは土曜、日曜にも検診を実施しているところでございます。そういったことで取り組みをしてきておりますけれども、今後におきましても、これ今までの、今申し上げましたようなことは、例えば広報で周知するか、個人への通知ということでおさまってきたておりますけれども、今後はこれを町内会単位ですとか、職場単位にも広げて取り組みをさらに強化してまいりたいなというふうに思っております。

それから、3点目だったと思うのですが、クリーンライフ推進事業についてで、まずこのEM活性液が安全なのかどうかということも議員も確認できていないのでということなのですが、このEMと申しますのは、エフェクティブ・マイクロオーガニズムスということで、複数になるのですが、有用微生物群ということで、例えば乳酸菌ですとか、御存じかと思うのですが、そういったいわゆる俗に言う善玉菌というのですか、そういったものの集合体ということで、人体には無害というふうにされて、人体といえますか、無害と

いうことで言われております。それと、市政執行方針の中でもEM活性液を配布して活用してもらおうよと。いきなりではちょっと無理があるのではないかと、職員でも試してみてもうどうだったのだということの御指摘でございますが、実際には、これEM活性液を市の職員、主に環境福祉部の職員でありますけれども、市長、副市長にも皆さんにも使って実証的に試験をしていただいております。その結果も係のほうでアンケートをとって集約しておりますけれども、やはり消臭効果があるということでは実際に確認をしております。それと、市政執行方針の中では端的にお示ししておりましたけれども、実際にはモデル事業ということで、生ごみを収集開始するときもモデル地区を選定させていただいて取り組ませていただいたのですが、同じような手法で町内会二地区ぐらいいを選定するなりして、モデル事業として前段でやっていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、森の中のまちづくりの関係についてのグリーン・ニューディール政策的な発想ということなんです。

まず、前段この先ほども言ったとおり、森の中のまち、先ほどいろいろとお話しさせていただいて、市長みずからもお話しいただきました。今言った地球温暖化に向けて、まずはうちとしてはしっかりと森になるように整備をしていかないといけないということは申し上げさせていただきました。

そこで、実は昨年、三笠市地域新エネルギービジョンというものを策定して、その中にはにぎわい、活気、復活プロジェクトとして、実は木質バイオマスの産業振興ということの活用を重点プロジェクトに打ち上げました。これは何かといいますと、先ほど言ったとおり、山を整備することという、要するに市町村に対しても間伐等やって森林整備していきなさいねというものが出ています。間伐材等を使うことによって、極端に言えば、例えば木質ペレットです。結果的に、さっき言ったとおり、木は二酸化炭素を吸って酸素を出すと。結果的にそれが地球温暖化として、それで木が吸収してくれると。今、石油を燃やすことによって、化石燃料ですからまた温暖化と。それにかわるものとして、木質、例えば木のペレット、これを燃料として暖房を使うというようなことで、当市としても面積の86%の森林を抱えていると、国の土地が大部分ですけれども、ただし、そこから整備されてくることによって、そういった不要な材が発生すると。これを例えば産業につなげるということも考えられるなど。それが今言った一つのエネルギーとして、石油代替エネルギーとしてそういったものが考えられるのではないだろうか。現実的にも市内の工業団地の中には、その木質ペレットのストーブもつくっている企業さんもいます。ですから、これが逆に一つは燃料として地球温暖化に対して活用ができるのではないだろうかということで、昨年、三笠市地域新エネルギービジョンということで、皆さんにも太陽熱だとか、風力だとか、あとは今、調査研究していますけれども、炭鉱の水、それだとかを一生涯懸命やっていますけれども、このエネルギーの中には今言ったこの木質も一つのエネル

ギーだろうと考えております。そういった面でこれがどう活用できるのかも含めて、そういった面ではグリーン・ニューディール政策的に、これをうまく利用して地球温暖化に対して、そういったものが産業としてできないのかということも含めて、これは十分に考えていけるものだなというふうに考えております。

それから、三笠市未来づくり基本条例の関係で市民の協働が大事だと。どれだけの市民の協力ということで、前任の、先ほど、議員にもこの関係で一生懸命お話しさせていただきながら、先ほど言ったとおり、行政主導型でまずはこれはうちのほうはつくらせていただいたと。ただ、その過程の中には、協働ルームを通してお話しして理解をいただいたということもあります。ただ、先ほど言ったとおり、これをつくったからって、これで終わるものではありませんし、これを今言ったように、生かしていかないといけない条例です。ですから、これから当然多くの市民に当然先ほど言ったとおり理解をしていただきながら、一緒にこのまちをつくっていこうという意味では、これからが大事だというふうに思っていますので、そういった面では、つくる過程では今言ったように、行政主導型でつくらせていただきましたから、そういった面での協働ルームでのある程度の一定の理解をいただきましたけれども、それでは完璧ではありませんので、当然これからは市民に対してこれに対して声をかけ、こういう精神のもとにつくった条例ということを理解していただいて、一緒にやっていきたいと思います、こういうことで動いていきたいというふうに思っております。

◎議長（高橋 守氏） 教育次長。

◎教育次長（黒田憲治氏） 私のほうから、教育行政執行方針の旧幌内小学校の利用について、モダンアートミュージアムを旧幌内小学校に移して教育大学と共同で活用できないかという部分について回答させていただきます。

御存じのとおり、モダンアートミュージアムは10年の4月から現在地で展開しておりますが、幌内中学校が三笠中学校と統合したときに、跡利用の関係で補助金の返還が伴わない芸術文化交流施設として文科省の承認を得て設置しております。目的は市内で芸術及び文化活動をしている個人または団体が使用しているという状況になっております。一方、旧幌内小学校は先ほど議員さんが言われたこの4月から北海道教育大学において活用する形で考えておまして、現在、旧幌内小学校の中の施設の改修が進んでいまして、この4月から活用するのでありますが、ほとんど教室を教育大のほうで利用する形になるものですから、モダンアートミュージアムの施設を旧幌内小学校のほうに入れるということは、現実困難な状態でございます。

そこで、今後については、教育大との交流の中で、モダンアートミュージアムをどう活用できるのか、教育委員会と大学側とで連絡協議会を設置していますので、この中で検討していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、ブックスタート事業と、これは三笠市はこれにかわる事業として平成14年から絵本の読み聞かせということで、ふれあい健康センターにおいて保健福祉課と図書

館が一体となって4カ月、6カ月、それと1歳6カ月、それから3歳児という中で、絵本の紹介あるいは絵本の読み聞かせという形で実施してございます。この4カ月、6カ月の健診は毎月1回、それから1歳6カ月、3歳は年に6回ですから、2カ月に1回と。大体健診される方は皆さん利用されていて、このことから、図書館を利用するお子さん連れが以前から見ると20%ぐらいふえているというふうに図書館のほうから聞いてございます。ですから、無料でバッグに入れて絵本を配ると、家庭内だけで外に出ることが少なくなるのかなと。今現在、利用が多いということは、外に出て保護者との交流も生まれて、いい方向に行っているのかなということですので、これからも絵本の読み聞かせを継続してまいりたいというふうに考えています。

それから、博物館の関係なのですが、御存じのとおり、化石の博物館としては道外からも来館者が多いと。ただ、大勢が集まって講習する部屋がないのと、クリーニングする部分で、中でやる分では限られた面積しかないということで、この部分が現在支障となつてございます。それで、利用者も最大は中国展をやった平成2年に年間5万8,000人と。現在は1万5,000人ということで、今後何もしなければどんどん減ってってしまうのかなと。ただ、博物館は三笠市にとって貴重な財産でありますので、今、環境問題含めて問題になっている過去の歴史を学ぶということからいって、授業での学習で講習室を使ったり、あるいは化石の体験をして化石に親しんでもらうというか、化石を理解してもらおうということが今必要かなということも含めて、最低今欠けている部分を拡充していきたいということで、今、所管のほうで具体的な案をつくって、これから財政当局とも調整して、実現に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいまそれぞれの所管のほうから御答弁をいただきましたので、いま一度確認させていただきたいと思ひます。

初めに、がん検診の受診率を高めるためという形で、これからも町内会や職場にも話しかけていって広げていきたいという思いだとお伺いいたしました。とにかくこのがん検診は受診率を高めるために新たな項目、例えば今、男性でもふえてきている前立腺がん、こういう部分の検診を取り入れるとか、そういう部分というのは考えられないのでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 保健福祉課長。

◎保健福祉課長（永田 徹氏） 今のお話にありました前立腺がんの関係なのですが、今現在、前立腺がんにつきましてはやっておりますが、がん検診の中でも一定の今の交付税の対象になっている項目がございまして、その中では今行っているがんが一応対象になっているものですから、その辺の部分がありますので、今後につきましては、その辺の国の支援等を見ながら、ちょっと考えていきたいなと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） とにかくこの受診率を高めるために、いろいろな部分で考えて推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、森の中のまちづくりということで、これはもちろん壇上でも言いましたけれども、自然を活用した自分でいかに三笠にある自然を利用してまちづくりを進めていくかという部分で、本当にこの自然を利用することによって、横のつながりが広がるということですので、構想的なものは作成していると考えたほうがよろしいのでしょうか。先ほど新エネルギービジョン、これとは若干違いますけれども、こういう部分で総体的な部分を入れてまちづくりを進めるというので構想的な部分は作成を進めていると見解したほうがいいのか。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） 当市としては、先ほど言った地域新エネルギービジョンとしてはしていますけれども、今言ったようなものは策定をしておりません。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） そういう部分で、もうすべてにこれ通じるのです。環境、エネルギー、観光、そして雇用へと通じるものでありますので、今の時代これだけ厳しい時代なものですから、雇用をただ単に守るのではなく、新たな雇用をつくるという部分でも積極的な政策を打ち出していきたいという思いもありますので、こういう部分、これから先、作成するというような思いはないのでしょうか。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 要するに、先ほどちょっとグリーン・ニューディールとしての物の考え方がひとつありまして、それがあったものですから、今のような話になっていったのだらうと思います。基本的にはグリーン・ニューディールという言い方は余りよくないというか、過日テレビでもちょっとやっていたけれども、斉藤環境大臣出ましてやったときにある評論家が、アメリカなんかは環境対策はそんな後進国だと。それに何かグリーン・ニューディールなんて言われて、何日本がそんなグリーン・ニューディールなんて言っているのだと。日本はどんどん先進国だぞと。そういう点では、そんなよその言葉使うななんて言われて、これからは一切使いませんという何かお答えを大臣されておりましたですね。それが強烈に頭に入ったものですからちょっと申し上げたのですけれども、どっちにしてもエネルギー対策として、うちは新エネルギービジョンをつくったのです。やっぱりこれはかなりエコに通ずる部分といたしますか、いわゆる環境対策に通ずる部分なものですから、これがかなりその役割を果たしているなどは思っています。それで、これからもまたそれをさらに置きかえていって、徐々にさらにいいものにしていくということについては、考えていかなければならない部分だと思いますけれども、今まずこの新エネルギービジョンをしっかりとやるということのほうが大事かなと思っていますということですので、御理解いただければと思います。

それと、雇用につながると、これは。もうそのとおりだと思います。森林対策ももっと

実はやりたいのですよね。やりたいのですけれども、なかなか森林対策にはお金がかかる。かなり制度やなんかも最近出てきましたので、それを活用してとか、もうほとんどいわゆる起債でやれるとか、かなりの部分を国が見てくれるとかというようなものも出てまいりましたので、そういったものを活用してやっていきたいのですが、まずとりあえず調査ただけで100ヘクタールに及ぶものでやっているものですから、まずそこに可能な限り手をつけていかなければならないのではないかなということで、実はことしも民間の会社を巻き込んで、その研修フィールドにさせていただくということを今ちょっと取り組んでもらっていて、そういうものが進めば、市が直接的に費用投資しなくても、その会社は制度を引っ張ってきてやれるというものがあったものですから、そんなことも少しずつやっていこう。総体的には、そういう中で雇用が誘発されていけばいいなというふうに考えているということでございます。

なお、雇用という問題に関していえば、私ども御承知のように、余り失業対策ということをやられておりません。主が年金生活者ということなものですから、かなり雇用というか、失業問題というのが即生じるというまちではないと。今、都会で起きているいわゆる派遣切り等々の問題も、うちでは顕著にあらわれてくるということは現実にはないわけです。

それで、午前中の議論でも多少ありましたけれども、そこに手をつけていくというのが私どものまちとしては今、適当かどうかというのは、これちょっと悩みのあるところでして、やはり都会の問題をこの地方が引き受けるみたいな部分というのはかなりあるのだろうと思っています。つまり派遣の方々というのは、そういう環境でも勤めていたいと。もっと言うと、正規になると責任がある、派遣であれば責任なく仕事ができるという部分もあるようなのです。これは議論の中でいろいろテレビ討論も行われておりますけれども、私ども従来実際に手がけた例もちょっとありまして、そういった中でも、いや正規労働者になぜならないのと、なったほうがいいしょという呼びかけをしたら、いや私たちはこの環境でいいのだという方々もおられるわけです。ですから、そういう範囲で言えば、そういう方々が中心にそういう雇用の多い、つまり単純、大量な業務に従事する、そのことを価値観とする方々もおられて、そういう方々が都会に集中していると。そういう方々はなかなか呼びかけても地方に来て泥まみれの仕事はしたがらないと。そういうことなのだろうと思っています。

だから、そこがこういう地方に来て安定した生活をぜひしてくれということの呼びかけは、これからどんな時点でどうやっていくかということについては、私どものテーマだと思っていますが、これがイコールいわゆる移住とかそういう方向に向いて、実は私のほうでも指示したものがありまして、公営住宅でそういう方々を受け入れられるという制度改正があるようだというお話が出た際に、それと市内で雇用する、あるいは農業者として、農業の応援者として使うとかというようなことでやれば、二重の効果が出てこないかという話をしたことがあるのですけれども、なかなかそういう方々にとってはそういう意識が

起きないというか、かなりよそでも取り組んでいる部分も出てきたようですけれども、そういうことありまして、私どもとしてはこのグリーン・ニューディールみたいな形で取り組んで成功した例も過日新聞に、グリーン・ニューディールではないのですが、森林労働者として北海道に入って、それでかなりそこの経営者の独自の手法もあって、なかなかそこに住みついたというような方々もおられるようですから、この辺の研究はきちっとしていかなければならないなということで所管に指示をしております、その範囲で雇用対策についても考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） ただいまの答弁で大体、とにかく三笠なりには三笠の自然を利用したまちづくりという部分で進めていくという部分で受けとめております。先日の報道でも、この環境エネルギーの利用という部分で、お隣の岩見沢市でも住宅のリフォームに絡めて太陽光パネルを設置したときには、助成金をふやすというようなことでも報じられておりました。たまたま今回三笠市でも住宅のリフォームという部分で出ておりますので、三笠市もこの辺も考えられればちょうどよかったのかなと思っております。これからでも十分遅くはないですけれども、やろうと思えばすぐにできることですから、三笠市もこういう部分でほかの自治体に負けないように積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、クリーンライフのEM活性液という部分で、答弁の中でも職員の方も実際に体験していると。そして、モデル地区をつくって、それから配布するというので、それを聞いて私も安堵しております。とにかく自分で実際に体験していないものですから、こういういただいた資料を見てあれしても、本当にいいものだなというのはわかるのです。いいものだなというのはわかるのだけれども、逆にこれだけいいものが、したら何で今まで全国的に広まっていないのかなという、そういう新たな疑問もまた生じてくるわけです、本当にこれだけいいものが何で広がっていないのと。それですから、とにかく自分でやっぱりこういうのは実際に体験してみるのが一番いいのでしょうけれども、とにかく職員のほうでも実際に体験しているし、モデル地区をつくってからやっていくということなので、とにかく安全のためにも進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この未来づくりの基本条例ということは、これはもう前者の質問の中でも議論されて、それなりの答弁をいただいておりますので、私としてはとにかく幾ら公約としてもこの条例をつくるのが目的ではないわけであって、とにかくこの条例がこれから市民の声とともに育てる条例であるという見解として受けとめてよろしいのか。その辺お願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 今、最後の質問ございましたけれども、そのとおり受け取っていただきたいと思っております。これからはむしろ我々も大変だなというふうに思っております。

で、お願いしておきたいと思っております。

それから、グリーン・ニューディールというのは、これは昔ルーズベルト大統領が世界大恐慌のときにアメリカの主要の川にダムをどんどんつくって、いわゆる内需を拡大したと。しかし、今、自動車が、あるいは家電がこういう状態になっている。そうしたら、自分らとして次は何やるかといったら、やっぱり今、最大の地球規模の課題というのは、環境問題なのです。そこにエネルギーを集中する。作業を集中させようということでグリーンという表現をしたのですけれども、こちらは、こちらというか、日本の国は先ほど副市長も言ったように、このいわゆる地球温暖化対策あるいは環境問題というのは早いうちから取り組んでおりますから、今さら何でグリーン・ニューディールかということも一理としてあると思いますので、そういうふうに理解していただきたいと思っております。

それから、雇用問題については新聞やテレビなんか出ているように、そういう状況というのは三笠のところに今のところ私たちの把握している範囲の中ではないのですけれども、そういったことについては、今後ともしっかりと目を向けて注意深く見ていきたいと思っておりますが、まず何といても、私、最近こうずっと見てきて思うのですけれども、この世界いわゆる金融危機があって、株価がどんどんどんどん下がってきたときに、どうい影響が出るかといったら、識者の中にはやっぱり心理的な影響がすごいというのです。つまり、収入はこれほど落ちたからといって、落ちたのは輸出産業だけであって、いわゆる国内向けを中心にしてしている企業はそれなりに成長しているわけです。その人方までも消費活動というのを押さえ込むという、そういう心理的な悪い意味でのものが私は蔓延しているのではないかと。だから、この状態になったからといって輸出産業、トヨタだとか日産とかと自動車や家電関係はありますけれども、その他の企業は軒並みに給料が下がっているわけでもない。ところが、自動車は三十何%も購買が落ちたとか、それから家電関係は去年の3割しか売れないとかという、そういうようなことで在庫調整するために、どんどんダンピングしてしまう。ダンピングしたものですから、価格は安いです、今。今、ズボン一つだって、それこそかつて1万円もしたやつが1,000円以下で買えるというのが、もうテレビなんかで出ている。そういうデフレが非常な勢いになっている。このデフレこそむしろ我々経済の活性化という意味からすれば、非常に恐ろしいものですから、やっぱりその辺の政策の切りかえというのを私たちは国に対して求めていかんとならんだろうというふうに思っています。

そういった心理的な影響も十分あるだろうと。そういうようなことが、特に三笠の場合、私がやっぱり力を入れようと思っているのは、既存の企業、三笠にある企業がそういう心理的な影響やら、それがずっと蔓延することによって非常に厳しい環境に置かれているということは事実なのです。そういうことで、我々でできる最大限の努力しようということで、今回も予算提示させていただいておりますけれども、そういったその企業や、それから打ち合わせできないものについては、国のやる例えばさっき申し上げましたように、平年よりも国有林の手だてを3倍もふやしてくれたというけれども、今、入札制度が

やかましくなって、何でもかんでも一般競争入札してやると、機械力の持っている大手に全部とられてしまうのです。だから、私たちはこの前もさっき申し上げた国有林を持っている首長の集まりのときにも、どの首長も言っているのは、地元産業を育成するためには、一般競争入札であっても、やはり手持ちの北海道の森林管理局の持っている予算の一部でもいいから、そういう地元にとらせるような体制できないのかと。そうしないと、何ぼいったっていいとこばかりさらわれてしまって、そしてその企業が全く地域にも貢献しない、税金も払わないという企業だけがいいとこどりをしてしまうというのはおかしいのではないのと。やはり何といても地方がしっかりしなければ、このあなた方言っている3.8%を確保するという事は難しいですよ。そういうことも、いわゆる国有林を抱えている、そして地元産業が疲弊してきている首長はみんな声を大にして言っているわけです。私はこういうことは今後とも声を大にしていくと。そのために、まず地元企業をしっかり守っていくという、そういう体制でこれからも努力していきたい、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

◎3番（佐藤孝治氏） 詳しい御意見ありがとうございました。

それと、とにかく先ほども言いましたけれども、本当に条例とともにまちが進化していくという部分で私も感じておりますので、本当にこの条例づくりに関しましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、とにかく市民とともに日本一のものを、世界一ですか、のものをつくり上げるような形で努力していただきたいと思っておりますので、こちらのほうもよろしく願いいたします。

それから、次に進めさせていただきますけれども、モダンアートミュージアムの利用ということで、私はできれば本当に移設したほうが利用価値があるという部分で感じております。正直言って、モダンアートミュージアム、あそこはもう本当に場所が悪いです。あそこまで行くのは大変です。そして、ほとんど市外の人には本当にわからないというか、利用価値が少なくなってこれから先もいくのだろうかとは私は感じております、よほどのことをしない限り。だから、できることなら本当に移して、大学のほうと一緒に連携して使っていただければ利用価値がふえていくし、場所的にもいいのではないかなという、これからの課題だなとは感じておりましたけれども、今の段階では本当に難しいということであっていますので、とにかく大学との協議会の中で、いかに利用度を負荷してうまく活用していくか、これはこれから先、期待させていただきます。

そして、絵本、ブックスタート事業という形ですけれども、答弁の中でも今の段階では読み聞かせという部分ですけれども、とにかく本当に小さな事業です。小さな事業ということは、小さな予算でもできる政策だということです。1冊か2冊ぐらい絵本をプレゼントしたからといって、図書館の利用度が低くなるというふうに私はとても感じません。むしろ逆にその絵本に対する、本に対する興味を持って利用度がふえるのではないかなという、私なりにはそういうふう感じておりますので、これから先、またいま一度検討して

いただきたいなど。本当に小さな予算でできる政策ですので、今の三笠市でも十分対応できると思っていますので、この部分、とにかく親子の触れ合いというか、本に興味を持つという重要な部分ですので、今はできなくてもこれから先改めて検討していただきたいという私の思いであります。

そして、最後に博物館、本年度の拡充の実施を目指すというふうに明確にうたわれております。私としては今の段階では、とにかくダム completion が27年でしたか、ですから、私はこれに合わせて博物館のゆめ構想、ダムの資料館とともに博物館という部分と、そしてその周りには花を利用した花観光などを、花の景観などを利用していけば、本当に素晴らしいものができ上がっていくのではないかなという部分で感じておりますので、私としては難しいとは思っていますけれども、博物館のこのゆめ構想というのはとても評価しています。いいものだなと思っています。だから、本当にできることであるならば、私はこの博物館のゆめ構想というのは実現していただきたいものなのです。ですから、今、中途半端にどうのこうのやるよりも、本当に今の段階では力を蓄えてこの夢に向かっていただきたいという思いが本当に強いので、もう既に施設の拡充ということでどの程度のものを考えられているのか、今の段階ではわかりませんが、とにかく私の思いだけは今回のこの議会で述べさせていただくということでとどめておきますので、その点これからのまちづくりに対してよろしく願いいたします。

とにかくこれだけ未曾有の経済不況で立ち向かっていくということは、とにかく今の段階では市民の生活をどう守るかという部分ということに関しましては、市長のリーダーシップに十分かかっておりますので、これから先の市長のリーダーシップに大いに期待して、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

◎2番（岩崎龍子氏） 平成21年第1回定例会におきまして、大綱質問を2件通告しております。この2件について御質問いたします。

昨年の秋以来の日本の経済は、かつて経験のしたことのないようなスピードで経済の悪化が進んでいます。職と居住を同時に失う労働者が全国で急増している現状にあります。また、中小企業や商店でも売り上げが落ちて資金繰りの悪化や仕事の減少など、国民は悲鳴を上げている状況にあります。このような状況のもと、政府も08年第2次補正予算では、生活支援の臨時交付金なども組まれるなど、国を挙げて日本の経済に危機感を持っております。こんなときだからこそ、市民の安全・安心、そして暮らしを守ることが今、自治体に求められ、またその大きな役割を果たすところであります。

最初の質問につきまして、平成21年度予算編成の基本的な考え方についてお尋ねいたします。4点にわたって書かれておりますが、その中でも安全で安心な行政サービスの充

実についてとあります。今私たちの地域では、高齢化が進んでいて、本当にどれをとってみても暮らしに不安を感じる状態にあります。

まず最初に、市立病院の外来のトイレの改善についてであります。病院の経営が大変厳しい状況にはあります。しかし、多くの市民が市立病院の受診をしてもらいたいという願いを私はいつも思っておりますし、議会でも何度も発言させていただいております。多くの方に声をかけながら、利用を、受診をしてほしいという話の中では、やはり一つのことでは先生や看護師さんのこともありますけれども、中でもトイレがとても暗くて利用しにくいというふうに言われました。この厳しい情勢の中でトイレの改善をお願いするのも心苦しいとは思いますが、高齢者がふえてくると、トイレは何よりも病院に行ったときに利用しなければなりません。部分的に利用改善がされているというお話も聞きましたけれども、予算のつく中で幾らかでも改善していただけないかというふうに思っております。

二つ目には、公民館のエレベーターの設置についてであります。今までも市民会館にエレベーターが欲しいという要望は何度も私たちも耳にしております。しかし、なかなか実現は難しい現状にあります。その中で、今回も公民館への市民からの要望でエレベーターはどうかというお話がありました。市民会館の利用よりは公民館の利用がふえているのではないかというふうに思われます。障害者の方もお年寄りもだれでもが市の行事や文化活動に参加できるようにするためにも、今、車いすで公民館の2階に上がるのが大変だったと聞いております。財政難の中、どれもこれもお金のかかることには本当に大変だと思いますけれども、市の市民の安全・安心を守る立場で、どれか一つでも御協力をしていただいて、市民にこのようにしていきたいと考えているという方針だけでもお聞かせ願いたいというふうに思っています。

二つ目に、三笠市未来づくり基本条例についてであります。先ほどから何人もお話、質問があり、お答えもいただいております。私はまとめて私の気持ちとして発言したいというふうに思っております。

「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」の実現に向けてということで、この条例についての読んだときに、日本一というところに大変驚きましたし、この日本一というのは本当に市民が一体となってつくれる、それでなければできないことだというふうに思っています。何日もちょっと日本一については考えました。地方自治の基本理念を明確にするとしております。自主自立した基礎自治体の実現を目指しての条例の制定とあります。「日本一の安心して誰もが住み続けたいまち」の実現の提起は大変すばらしい目標であると思えます。この市民の高齢化が進む中で、今1万1,000の人口がふえることはありませんし、減るばかりだというふうに思っています。小さくても輝く自治体と言われている、小さくても頑張っている自治体もあります。どんな暮らしになるのか、だれもが不安で心配して暮らしています。病院はどうなるのか、ひとり暮らしができなくなったらどうなのかなど、住み続けられるまち、人生の最期を迎えることができることは私たちの願いであ

り、そこで終わることができれば幸せだと思っています。

このような市民の考え方、その中で願っていることですが、このまちづくり構想の中で、どんなまちなら市民、私たちは住み続けられるのか、また、どんなまちなら市民が行政とともに頑張れるのか、市民が市政に参加していけるよう行政のあり方や仕組み、そして市民の意識も変わるような取り組みでなければ、この日本一のまちづくりを目指すことは大変だと思っています。そのためにも、市民と一緒にこの日本一という目標を、その言葉をだれよりもみんなに知らせていくということ、その市民一人一人が本当に日本一のまちにするのだという思いが育って、初めて実現に向かっていけるのではないかというふうに思っております。そういう意味では、これからの私たちの議会の活動も大事ですし、市民の行政の皆さんの努力も大変だというふうに思いますけれども、日本一の三笠のまちのために、どんなことができるかみんなで考えていくために、今、皆さんの行政の皆さんからのたくさんの言葉いただきましたけれども、これからもどのように進めるか、その辺のところも一言お答えいただいて、私の壇上での質問といたします。

◎議長（高橋 守氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（吉田正幸氏） 病院の経営に対していろいろ御心配をいただいて、いろいろな意見をいただいております。

このたび大綱質問としてトイレのことを質問していただきました。私ももう大綱質問、これが最後なので、すぐやりたいというふうな御返事を申し上げればいいのですけれども、今までの事情といいますか、まず外来については、やはり今のスペースしかない。これを広げるためには、大変なことになるということでは、今、大便器が両方男女とも2基ずつございます。そして、18年に1基を洋式便座に各男女1基ずつやっております。そのほかに和式をなぜ全部洋式にしないのだという話ですけれども、これについては、やはり洋式便器を嫌がる患者さんもいるのでございます。女性のほうが特にそういう傾向がございまして。そういうことで、ひざ等悪い人なんかは、やはり真ん中にあります身障者用の専用となっておりますけれども、これ専用といたって使わない場合がありますので、優先ということで使っていなければ男女両方使えますし、その汎用性というのは広いと思っております。さらに、患者さんも今、減ってきている状況の中では、どうしてもこれで我慢できないというようなことについては、そういう場合は2階のほうにもございまして、そちらのほうを当面使っていただければというふうに考えております。やはり私どもの病院、昭和39年、築45年たっております。やはりいろんなところでもう古くなってきているということでは、それを直すということについては大変なことになりますけれども、今回、市長からもそういうときには、やはり清潔さを大事にすれということで、清掃なり、そういう汚れた場合には、すぐ対応できる体制で臨んで、患者さんに気持ちいいことで使っていただくようにしなさいというような指示もございましたので、その辺については私どもこれからも病院全体そうですけれども、そういうことで清潔感のある施設というふうなことでやらせていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

◎教育次長（黒田憲治氏） 公民館のエレベーターの設置についてでありますけれども、公民館は昭和54年に建設してまして、56年に以前に建設されていた建物については耐震上問題があるということで、仮にエレベーターを設置した場合、エレベーターを設置プラス耐震補強の金額も入ってくるということで、以前、市民会館含めて設置要望ありましたけれども、その段階では庁舎含めて建てかえのときに検討させていただきたいということで回答させていただいていると思います。公民館の利用者は、文化団体がほぼ80%ぐらい、老人クラブの利用もあるのですが、全体の3%ぐらいになってございます。あと車いすの利用者でどうしても介護が必要な場合には、ちょうど公民館の階段上がる右側、ディスプレイの上のほうに介助が必要な場合には気軽に受付に声をかけていただくように掲示はしてあるのですが、たまたま今回の方の場合にはそこに受付の方がいなかったのかなということで、今後、利用者の状況に応じては、1階に会議室がございまして、会議室で利用ができるのであれば、利用者の負担をなるべくかけない手法で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

◎企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」と、どのように進めるのかということです。きょうこの三笠市未来づくり基本条例、お三方からもいろいろと質問いただきまして、それぞれ答弁させていただいておりますけれども、やはりこの日本一、日本一とこだわっておりましたけれども、やはりそこに安心して住み続けたいというのはだれでもの願ひでありますし、それは当然一人一人がそう思うことであり、それを基本理念として掲げさせていただいたと。これを達成するために、それに向かつていくために、それぞれが果たす役割、それが市民にもありますし、それから市長にもありますし、議会にもありますし、皆さんにあると。それをこの中で明文化して、一つのものを今つくり上げようとしてしました。ただ、先ほども出ましたが、つくっただけでは意味がない。もちろんそのとおりです。これを当然それぞれの思いとして、共通の思いとして進めていかないといけないと。これがとまってしまうと、ただ絵にかいたものに終わってしまうと。ではありませんので、当然住み続けたい日本一安心して暮らしたいと、その思いに向かつて、それぞれが動き出す。そういったものを育てるために、この条例は当然育っていかないとはいけませんし、当然それは市民にもまた先ほど言ったとおり、理解をしていただきながら、一緒にやっぱり動き出したいという思いでございまして、今後についてもいろいろな面で周知をさせていただきながら、理解を深めながら、一緒にこれを育てていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） お答えいただきました。それで、私が例えばトイレの改善とエレ

ベーターについてという点で、市民の要望の中で財政厳しい中、あえて大綱質問に出させていただいたのですが、例えば国の地域活性化・生活対策臨時交付金が出るということで、1億2,000万円三笠には出るだろうというふうに聞きまして、その中からは生活支援で使えないのかというふうな思いがありまして、この2点については質問させていただきました。確かにさまざまな条件はありますし、難しいことではあるのですが、例えばトイレのことですが、暖かい便座も置くようにしていただいて、和式でなければだめという方も確かに私の知り合いでもおります。ですから、障害者のところを有効に使ってということでは、市民の方にも周知していきたいなというふうに思っています。

それと、建物自体が古いですから、清潔感ということではお掃除はしていただいていると思っています。壁とか周りのところがやっぱり暗いですよね。そういう点では、安いパネルかなんかで張るとかというのは、簡単にできないかなとか、そんなふうにちょっと思って、そうするとちょっと明るくなりますよね。だから、その辺のところでたくさんの予算を使わなくても部分的にできないかなというふうに今、先ほど聞いて、事務長からの話で感じました。確かに建てかえの時期とか、いろんな公民館もそうですけれども、そういう古い建物ですから、今、どこへ行っても新しくきれいなトイレを使っている市民の方から見ると、やっぱり汚い、暗いというふうに思うのですね。でも、よく考えると、お掃除はきちんとしていただいているので、イメージだけだというふうに思うのです。それで、トイレの数でいっても、男女二つずつですから、障害者のところも有効に足の悪い方が使えば、もっと使えるのかなと。使ってはいけないと思って使っていない場合も、障害者のところもあります。ですから、そういう点では壁をちょっと何かパネルのようなものでも張っていただければ、少しきれいになって清潔感が増すのではないかなと一つには思いました。

それと、エレベーターのことについてなのですが、一緒にお答えしていただくので一度に質問していいですか。エレベーターの件なのですが、たまたま障害の子供さんを持ったお母さんからの御相談だったのですけれども、昼間でなかったそうです。夜だったので、職員の方もだれもいないので願うする人がいなくて、それを催した方の方の方だと思ってしまうのですが、女性の方で手伝って上げてもらったのだけれども、その子供さん、話もちょっとできないし、障害ありますので、重たいのです、私もちょっとわかっているのですけれども。上げるのに大変だったというのは確かにそうだなと思うのです。昼の利用については、教育委員会の方たちにお手伝いしていただけるなというふうに思っています。夜についてはそういう点では難しい面がありますし、夜そういうところに出る方というのは、そんなにたくさんはいないと思うのです。そういう点での希望でしたので、将来的には耐震のこともあるでしょうし、公民館が新しくなるようなときには必ずつくのだと思うのですが、当面のところ、そういう願いがありまして、市の考え方を聞いておいてほしいというお話もありましたので、夜のときの利用については、どのように援助していただけるかということ、ちょっとお聞きしておきたいなというふうに思ってい

ます。

◎議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

◎教育次長（黒田憲治氏） 通常は職員も多少遅く8時ぐらいまではいるのですよ。ですけども、たまたまそのとき何かがあって皆さんがいなかったというときとぶつかってしまったのかなど。それとあと、受付のほうに委託している方が1名いまして、その方は中巡回する部分があるものですから、たまたま偶然だれもいなかったということで非常に申しわけないのですけれども、通常は職員もだれかまだ夜おりますので、あった場合には遠慮なく声をかけていただければ、対応させていただきたいと思いますので。

◎議長（高橋 守氏） 吉田病院事務局長。

◎病院事務局長（吉田正幸氏） 今、岩崎議員から安いパネル等々、壁なんかも暗いしということで御提案がありましたので、私どもなるべくお金をかけないように少しでも明るくということでやりたいと思っております。今年度私が行ってちょっともう本当に職員ももうこの病院には投資しないのだとかという、もうちょっとあきらめムードもありましたので、これ私の独断でやったのですけれども、玄関をちょっとお金、独断でやらせていただいて、院長に内緒でやって、売店がこっちに来たと。それにあわせて少しごちゃごちゃしていたものをやったときに、やはり職員の中からも、いやすごく明るくなったねというようなことで、そういうことも含めて、患者さんも第一ですし、働く者の中でそういう姿勢を示すということも大事でないかなと思っておりますので、これからもそういうことでは工夫していきたいなと思っております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 今、教育委員会の方と病院の局長からお話がありまして、市民の目線というのは、やっぱりちょっと大したことないと思うようなことでも大変気になって、それがまたみんな市民の中に共通の問題というふうにあることがありますので、そういう点で、すぐ何か改善するというふうにはならないこともあるとは思いますが、市民の小さな声も届けていきたいなと思っておりますので、教育委員会のことについては受付のところで相談するとか、例えば用事があるって参加したいというときには、事前に御相談して、いてもらって、そういう介助もしてもらえるようなことをお願いできればと思いますので、それは御相談のあった方には伝えていきたいというふうに思っています。たくさんの方ではないとは思いますが、特定だと思うのですが、障害のお子さんを持ったお母さんは、やっぱり少しでも外に子供を連れて普通の人たちとの結びつきをしていきたいという思いがありますので、それを支えるのも行政だというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

病院のことについては、本当にささやかといえばささやかな願いといいながら、局長もことしで最後と聞いておりましたので、大変だというふうに思うのですけれども、本当に努力できることでしていただければ、何十万円も大きな金額使わなくてもできる範囲で

していただいて、変わったなというふうに思えるような、そういうふうな病院になってほしいなというふうに思います。

それと、質問に出していないのですけれども、病院のことでは一言、いいお知らせと言ったらおかしいのですけれども、市民の方から私も何回も病院のことで質問したり、意見出しているのですが、苦情が多いというお話がありまして、前の議会のときには院長も来まして、苦情はいっぱい来るのだけれども、励ましのいい話がないよねというふうにおっしゃっていて、人づくりとか子育てもそうなのですけれども、やっぱり悪いところばかりの指摘ではなくて、いいところはいいというふうに見ていくことが必要だなということで、市民の皆さんにも病院にかかってほしいということでお話をしています。

その中で、きょうも出たのですが、ある方から言われましたのは、前にはとっても何か嫌な先生で、あの先生は嫌だなと思ったのだけれども、最近はとってもよくなって変わってきましたと。よくなりましたというお話がありました。先生の名前はあれですけれども、そんなふうにとっとしたことで努力していただいている結果が出ているのではないかなというふうに思っています。ある方は、皮膚科にかかったときの嘱託の先生だと思うのですけれども、女の先生で親切にしてくださいましたし、安心してかかれるというお話がありました。そのように少しでもみんなの声が反映して病院の経営もよくなる、市の声も市民の声も市に届いてよくなるのだということをやっぴりもっともっと広げていかなければならないなというふうに思っていますし、病院についてはみんなの受診を促すのは大変厳しいことはありますけれども、いい話をたくさん私たちの口から話していきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

それと、まちづくりのことなのですが、本当に日本一というふうに見たときに、私も日本一というのは、今の三笠をどのようにしたら日本一になるのかというふうに思うくらい考えました。それで、やっぱり市民は常にどう思っているかということ、行政は上から見ている。市民は、役所は上から決めてきているとかという思いが強いです。ですから、協働のまちづくりとか、そういうところでいろいろなことをしているのは確かなのですけれども、本当に身近な人たちの中で行政についての話をするという機会は余りなくて、苦情のような形になると思うのです。本当に住み続けられるまちという点で言うと、例えば予算委員会ではお話、質問したいと思っていますけれども、介護保険料1,000円ぐらい上がりますよね。1,000円上がるのですけれども、施設その他については管内では一番設備としてあると。今、市民では、いつでも入れるそういう老人の施設が欲しいと、もっと欲しいというふうに願いますよね。でも、ふえればふえただけ保険料が高くなるというのも現実で、それは国の政策が悪いということで、こんなに頑張っているのだから、三笠さんにはこれだけお金を多くあげましょうというような政府ならいいのですけれども、そうではない国の行政ですから、だけれどもその中でこれだけ1,000円負担しても例えば幾らか、水道でもそうですけれども、負担しても安心して暮らせるのならいいのだというふうな納得がいくような市民の変わりというか、市民の心が変わらなければ、な

かなか日本一のまちづくりのために一つ一つ克服していくというのは大変なことだなというふうに思っています。

この条例の中で事業者の役割というふうに出ていまして、市内の事業者はまちづくりを担う一員としての社会的役割と自覚してというふうに出されています。今、武田議員からも言われましたけれども、商店がやっていけるかどうかわからないというところ、後継者がいるいないにかかわらず、商売として成り立っていかないのではないかと、いつやめなければだめになるかわからないと言っている人たちもいます。そういう人たちが、例えばこの文章のところで、おれたち協力できるのかなというふうに思えるかどうか、そういうようなことも含めて、市民の合意を得ながら進めていくということなのではないかなというふうに思っておりますので、たくさん御回答いっぱいいただきましたので、今まで御説明していただいた中身で言うと、一言一市民の、しかも70のおばさんが思っている言葉として受けとめていただいて、進めていただければと思っています。日本一を目指すには、私自身も頑張っていかなければと思っていますので、市民の皆さんとも全力を挙げて頑張りたいという、そのために行政の皆さんのお力も発揮していただきたいなというふうに思っています。

◎議長（高橋 守氏） 西城副市長。

◎副市長（西城賢策氏） いろいろ激励も含めてありがとうございます。日本一安心してだれもが住み続けられると。リンゴにも世界一というのがあるのですけれども、やっぱり内容が充実しているという意味なのだろうと思います。その意味では、うちもその日本一を目指すというのは、当然スローガンとしてそういうものを上げていくというのは当然のことなのだろうと思います。

それで、当初所管からこういう話があったときに、いいじゃないかと。日本一目指そうじゃないかと、そういうふうに話したという記憶があります。やっぱりうちの市民は、大事なことは成功例をほとんど見ていないということだと僕はいつも思っているのです。例えば鉄道村についても多くの御批判をいただきながら今日を迎えているということもありますし、桂沢はどのぐらい機能しているのだろうかとか、そう思えばいいですし、例えばふれあい健康センターをつくったけれども、今はそれが十分に機能しているだろうかというふうに考えてみたらどうなのだろうかとか、今、最後に岩崎さんが言われたようなことだと思うのです。だから、そのところがほとんど成功例を見ないままに市民がずっと来て、また何かその重要なことをやると、本当は先駆的なことなのだけれども、御批判もいっぱいあって、結局気がついてみるとそれが批判だらけになってしまうということになっていっているのが旧来の例ではないかなと思っています。つまり、保険とか医療とか福祉とかとやっている間は、施策的には余り大きな批判はないのです。これはいやいいことだとだれもがなるし、そこが利用がある程度少なくとも納得いくと。ところが、例えば観光をやる、商業にお金を入れるとかということになると、すぐにそれはどうなんだ、費用対効果はどうだと、すぐそうなるわけですね。なっても仕方がないという半面も当然あ

るわけですがけれども、しかしなかなか待てないと。待てないうちに批判づくしになるから、今度所管もなかなか何か自信満々で取り組みにくくなるというのもきっとあるのだろうと思っています。批判があるのは当然なので、その当然な批判に一生懸命こたえていかなければならないのですけれども、なかなかそこが職員の弱さもまだまだあるかなと思っています。

衣食住が充実して、安心・安全が確保されて、楽しく自慢ができるまちになれば、もしかしたら日本一になれるかもしれないと。そんなまちを目指したいと、できるだけ早くそういうところに少しでも到達できるように努力できないかなと、そんなふうに考えておりますので、ぜひぜひまた御協力、御理解いただければと思っています。よろしく願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 最後に、副市長のほうから思いはやっぱりここで長生きして人生終わるときに、ああやっぱり三笠でよかったと思えるようなまちをつくるということで頑張ろうということですので、本当に市民の人たちの合意を得ながらの進め方で、みんなで作っていかねばというふうに思っております。きょうは本当に具体的なことでなかなか財政難しい中でのお願いばかりでしたけれども、聞いていただければ、少しでも前進できればと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

これもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第21号から議案第29号までについて通告のあった質問はすべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第29号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにししたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第21号から議案第29号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり11人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、ちょっと休憩に入りたいと思います。20分から始めさせていただきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時21分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎日程第2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16
号から議案第20号までについて**

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号か
ら議案第20号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

初めに、議案第1号三笠市未来づくり基本条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですので、次に、議案第2号三笠市介護従事者処遇
改善臨時特例基金条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第3号三笠市表彰条例の一部を改
正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第4号三笠市情報公開条例等の一
部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第5号三笠市職員定数条例の一部
を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第6号三笠市公民館設置条例の一
部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に、議案第7号三笠市営バス設置条例の一
部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第8号三笠市保育所設置条例の一
部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、次に、議案第9号三笠市保健福祉事業利用料

条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、議案第10号三笠市デイサービスセンター設置条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、議案第11号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、議案第12号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、議案第13号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですので、次に、議案第14号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、議案第16号平成20年度三笠市一般会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですので、次に、議案第17号平成20年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですので、次に、議案第18号平成20年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですので、次に、議案第19号平成20年度三笠市介護保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) ないようですから、最後に、議案第20号平成20年度市立三笠総合病院事業会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第20号までについて質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議

案第20号までについては、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第20号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎日程第3 議案第31号 三笠市議会基本条例の制定について

◎議長(高橋 守氏) 日程の3 議案第31号三笠市議会基本条例の制定についてを議題とします。

本案については、熊谷議員ほか5名の方からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、熊谷議員から提案理由の説明を求めます。

熊谷議員、登壇説明願います。

(12番熊谷 進氏 登壇)

◎12番(熊谷 進氏) 議案第31号三笠市議会基本条例の制定について

提出者を代表して提案説明申し上げます。

第1期地方分権改革として、平成12年4月1日に地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度が廃止されたことによって、地方議会の果たす役割が広範囲となり、責任の度合いもこれまでより重いものとなりました。また、平成19年からは第2期地方分権改革がスタートし、旧態依然とした中央集権型行政システムから脱却し、地方が主役の国づくりに向けた取り組みの検討や地方議会のあり方などについて、現在、議論がされており、市民を代表する機関である議会が市民要求に対しての説明責任、応答責任を果たす役割は今後ますます大きくなっていくことが予想されます。

このような時代が変化している中、三笠市議会はこれまで以上に市民にとって身近な存在となり、より開かれた議会を目指すことが主要であると考え、市政の情報公開と市民参加を基本に、議会が担うべき役割を果たすための基本的事項を定め、議会の活性化を図り、市民の負託にこたえられる議会運営の実現を図ることを目的として、本条例を制定するものであります。

制定の内容は、一つ、議会議員の活動原則と責務、一つ、重要な議案に対する各議員の対応についての情報提供、一つ、議会の説明責任を果たすための議会報告会の開催、一つ、本条例を議会運営における最高規範に位置づけることなどについて規定するものであります。

施行期日は、平成21年4月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

す。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第31号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第31号三笠市議会基本条例の制定については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月13日から3月24日までの12日間を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

3月13日から3月24日まで12日間休会とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労様でした。

散会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員